

論文

「朝鮮人慰安婦虐殺」映像についての考察(1)

高橋 史朗（麗澤大学大学院特任教授・
モラロジー研究所教授）

1 韓国紙の報道

韓国紙「中央日報」「ハンギョレ」「ソウル聯合ニュース」は2月28日、「旧日本軍の朝鮮人慰安婦虐殺映像資料を初公開」と大々的に報道し、日本の市民団体「日本『慰安婦』問題解決全国行動」⁽¹⁾も次のように報じた。

「日本軍慰安婦被害者虐殺映像が初めて出てきた／1944年に雲南省で米軍が撮影／裸の死体が大量に積まれ『朝鮮人30人虐殺』記録を後押し／虐殺を否定した日本の主張に正面から反論／19秒の映像に凄惨な現場／米軍文書『日本軍が銃殺』と明示」

聯合ニュースによれば、約19秒のこの記録映像は、1944年9月に中国の雲南省で米中連合軍が撮影したもので、朝鮮人慰安婦が日本軍によって虐殺された後、1か所に捨てられた様子が収められており、遺体を埋めに来たとと思われる中国の兵士が遺体の靴下を脱がせる場面も映されている。

これは「1944年9月13日夜に日本軍が朝鮮人女性30人を銃殺した」という米中連合軍の文書を裏付ける記録だという。同映像が公開されたのは、2月27日にソウル市庁で開催された「日中韓日本軍慰安婦国際会議」⁽²⁾である。

ソウル市とソウル大学人権センターのチョン・ジンソン教授の研究チームが、2016～2017年にかけて米国立公文書館（NARA）で資料調査を行い、発見したものだという。ナチス・ドイツのユダヤ人虐殺を見るようなこの映像は、同年9月15日に中国雲南省で、連合軍164通信隊写真中隊のポールドウィン兵士が撮影したものである。

映像を発掘したソウル市とソウル大学人権センターは、同時に公開された連合軍報告文書などを通して、この映像が「当時日本軍によって強制動員された朝鮮人慰安婦被害者が集団銃殺された現場」という結論を下した。

ソウル聯合ニュースによれば、米中連合軍は1944年6月から中国とミャンマーの国境地帯にある雲南省の日本軍占領地に対して攻撃を開始したが、ここには日本軍に連れてこられた朝鮮人慰安婦が70～80人いたという。

研究チームの資料発掘を2年前から支援してきたソウル市は、「戦争中に女性を戦場に動員し、性的慰安の道具に使用し虐殺したようなことを再び繰り返してはならない」とし、「日本はこれを否定するのではなく、認めて謝罪しなければ再発を防ぐことはできない」と強調した。⁽³⁾

さらに、2月28日付けハンギョレ新聞社説は、「このような映像を前にして、日本は慰安婦責任を回避し続けるのかと尋ねざるをえない。／米連合軍の記録文書には『1944年13日夜、日本軍が朝鮮人女性30人を銃殺した』という内容もあり、映像が傍証される。

これが公開された以上、日本政府が答える番だ。／日本政府が率直に法的責任を認めて公式的な謝罪とともに賠償をすることが問題解決の正しい開始となる。そうしない限り、慰安婦問題は加害国日本の足かせになるだけだ。衝撃的な虐殺映像まで見つかったことを契機に、日本政府は今や態度を変えて人類の良心に答えねばならない。」⁽⁴⁾と強調した。

2 「日中韓日本軍慰安婦国際会議」における主張の論点

2月27日の「日中韓日本軍慰安婦国際会議」において、ソウル市とソウル大学人権センターがNARA調査の結果、日本軍の朝鮮人慰安婦虐殺を裏付ける資料として、14点の文書、2点の写真、1点の映像を発見したと公表したが、主な主張の論点は次の通りである。

第一に、1944年9月、中国の雲南省騰衝には、朝鮮人慰安婦が30人いたが、連合軍の捕虜となって生存した13人以外の大多数の朝鮮人慰安婦らは、玉碎（「強制的集団自決」との注釈があるが、映像に虐殺している様子が映っているわけではない）を拒否し、一部民間人らと一緒に殺害された。

第二に、朝鮮人慰安婦虐殺の事実は米中連合軍も把握していた。NARAに保管されていた米中連合軍の作成文書には、日本軍の慰安婦虐殺を裏付けるものがあり、騰衝陥落直前の1944年9月13日夜に「ジャップが朝鮮人女性30名を撃った」と記録されている。

第三に、映像は、朝鮮人慰安婦らが虐殺された後、捨てられた姿について、1944年9月15日（騰衝陥落翌日）に撮影されたものであり、写真の遺体と中国人兵士の身なりが映像と同一である。

第四に、日本軍による慰安婦虐殺の証言や記事は公開されたことはあるが、慰安婦の虐殺現場を撮影した映像の公開は初めてである。

3 歴史専門家の見解

(1) イ・ウヨン研究委員の指摘

この主張に対して、国内外の歴史専門家が次々と疑問を表明した。最初に口火を切ったのは、落星岱経済研究所のイ・ウヨン研究委員である。2月28日にフェイスブック上で、次のように疑問を呈した。まず、関連報道から分かった事実を以下の3点にまとめている。

- (1) 6人の死体を映した19秒の動画がNARAに所蔵されている。
- (2) 米中連合軍は1944年9月14日にトンチュンを占領して、米軍が15日に作成した報告書には陥落の一日前の「13日夜、その都市で日本は韓国女性30人を銃殺した」という記録がある。
- (3) トンチュンの占領とともに捕虜になった人の中には朝鮮人慰安婦23人がいた。

この3種類の事実を一括りにして「当時、トンチュンには日本軍によって連れられてきた朝鮮人慰安婦が7～80人余りいたが、日本軍は玉碎を命令した。これに応じない30人余りは虐殺されて、23人が生き残って捕虜になった」と言っているようだが、次の三つの

疑問点を解決できないならば、「想像力を過度に発揮、構成して作ったストーリー」に過ぎないと警告した。

第一の疑問点は、米軍報告書に出てきた「13日夜、その都市で日本軍は韓国女性30人を銃殺した」という記録が、朝鮮人慰安婦捕虜の尋問結果なのか、目撃者の証言なのか噂なのかかわからないということである。占領の翌日に作成された文書であるから、体系的な捕虜尋問の結果ではないはずで、「虐殺」が事実ならば、米軍が日本軍の戦争犯罪問題について全面的調査をしなかった理由も疑わしい。言ってみれば、「朝鮮人女性30人銃殺」は一応の説に過ぎないということである。

第二の疑問点は、問題の19秒の映像資料に出てくる6人の犠牲者が、米軍報告書で言及される銃殺されたという朝鮮人女性30人の一部なのか、その関連が確認されないということである。例えば、19秒の映像資料に出てくる犠牲者は、戦闘中に発生した罪のない民間人犠牲者である場合もあり、軍規が確立していなかった中国人による犠牲者であるかもしれないということである。

第三の疑問点は、捕虜になった「朝鮮人慰安婦23人」が、米軍報告書が取り上げ論じたその「銃殺」(虐殺)を逃れて生き残った者たちだという根拠が分からないということである。「朝鮮人女性30人銃殺」説と「23人の朝鮮人慰安婦捕虜」という事実は、それ自体で互に関係がなく、前者は真偽を明らかにしなければならないことであり、後者は特別新しいこともない歴史的事実というものである。

つまりイ・ウヨン研究委員の批判の要点は、19秒の映像資料と「朝鮮人慰安婦23人捕虜」は米軍報告書で言及された「朝鮮人女性30人銃殺」を立証できない根拠であるにもかかわらず、ソウル市とソウル大学人権センター研究チームは、「朝鮮人慰安婦虐殺」を語って論理的飛躍をして、マスコミも問題意識なしに報道したという訳である。⁽⁵⁾

(2) 浅野豊美教授の指摘

この映像資料の内容に関して、早稲田大学の浅野豊美教授は3月1日にアップしたフェイスブックで次のように指摘している。

この写真は、山の斜面で、しかも埋葬されていないことから、虐殺ではなく砲撃の犠牲になったことを20年前のアジア女性基金の報告書で紹介した。・・・この報告書はだいぶ改良されて、岩波の『世界』1999(平成11)年11月号の論文、および『軍事史学』2008(平成20)年の日中戦争再論に掲載された論文となった。

ビルマ人の証言で30人を日本軍が殺したという資料がある事は無視できない反面で、玉砕が北東の城壁の隅で行われていること、外に城壁を守るための陣地はあったものの30人を連れ出して外で虐殺できるような余裕は守備隊になかったと考えられること、死体が城壁の外にあるということを写真が示していること、城壁内に追いつめられる前の段階で城壁の外で虐殺されていたとすれば、ご遺体の腐乱は相当進んでいたはずであること、台湾人朝鮮人日本人の慰安婦が生き残って中国軍の捕虜となり写真までとられていること。

以上を考えると、朝鮮人慰安婦のご遺体の写真は、城壁の穴から最後の夜に集団で台湾人朝鮮人日本人の慰安婦が脱出した時に迫撃砲弾を浴びて散会した際に犠牲になっ

た女性である可能性が高いとおもう。もしかしたら脱出の混乱の中で射殺された慰安婦がいたかもしれないけれど、それは日本の守備隊自体が玉砕する過程で道ずれにされたのではなかろうか。脱出と玉砕がせめぎあう混乱の中で一緒に死を選ぶべく射殺された慰安婦がいて、その現場から飛び出したのが日韓台の慰安婦達であったのかもしれない。・・・⁽⁶⁾

ちなみに、女性のためのアジア平和国民基金「慰安婦」関係資料委員会編『「慰安婦」問題調査報告・1999』に掲載された浅野豊美教授の論文「雲南・ビルマ最前線における慰安婦達—死者は語る」には次のように書かれている。

「(NARAに所蔵されている) 米軍の写真部隊が撮影した写真の中には『日本人の死体』『朝鮮人の死体』という分類に付された一群の夥しい死体の写真が存在している。・・・米軍の写真部隊が付けたキャプションには、撮影の日付は1944年9月15日で、『埋葬を行おうとする中国兵が騰越で殺された女性を前に不審に思ったたずんでいるところ』(原文の注を参照、英文スペル判読の難しい所あり)と、『大部分の女性は日本軍基地にいた朝鮮の女性たちである』という説明が付けられている。…恐らく写真の遺体は、来鳳山陣地脱出の際に遺棄され、1ヶ月半あまり放置された後、騰越城が最終的に陥落してから撮影されたものと考えられる。」⁽⁷⁾

同論文によれば、騰越⁽⁸⁾の守備兵の玉砕後、中国軍の捕虜となった慰安婦は18名で、日本人13名、台湾人3名、朝鮮人2名であった。また、米軍の写真部隊が撮影した写真の中には、「日本人の死体」「朝鮮人の死体」という分類に付された一群の夥しい死体の写

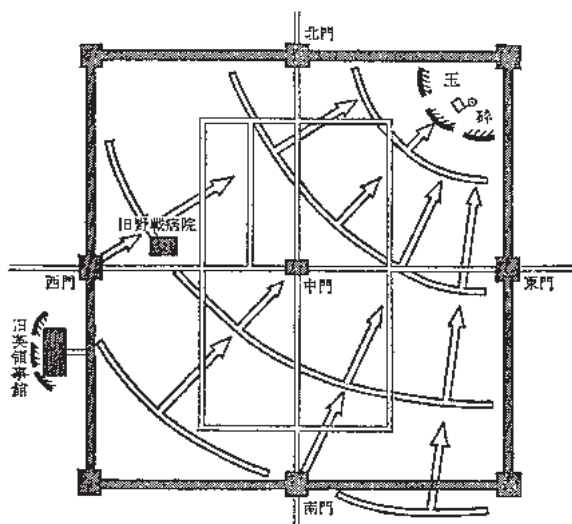


図1 騰越城内市街戦展開図。『イラワジ会戦』302頁より引用。

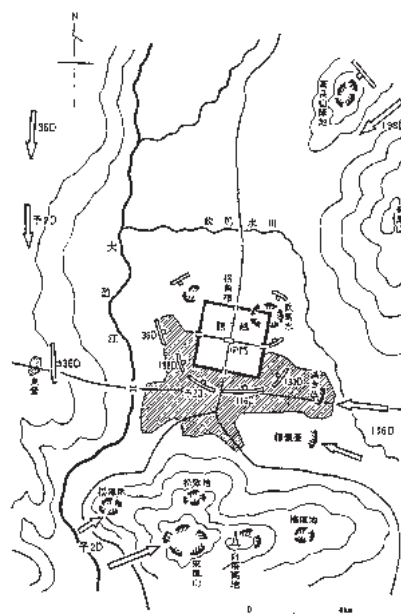


図2 騰越城付近戦闘経過概見図。『イラワジ会戦』294頁より引用。

真が存在しており、1944年9月15日に撮影された死体の写真のキャプションには、「日本軍兵士及び、女性の死体」との説明が付けられているが、「女性」という部分は、タイプではなく、ペンで書き加えられたものであった。⁽⁹⁾

イ・ウヨン研究委員は「ソウル市とソウル大研究チームは20年前に浅野という日本のある研究者が発見した事実と実質的に同じ資料を前に出した」としながら、「それから半歩の歩みも出ないままに、無謀に『日本軍が30人の韓国人慰安婦を虐殺した』という途方もない主張を出した」と批判し、彼らが提示した史料の信憑性に疑問を呈し、繰り返し説明を要請した。

彼らは2016年に収集した写真と今回NARAで発掘した19秒の映像資料の対象は同一だと主張した。前述したように、この写真は浅野教授の二つの論文に掲載されたものと同一のものであるにもかかわらず、彼らは2016年に収集した写真があたかも自分たちが今回新しく「発掘」したというように話したことに、イ・ウヨン研究委員は疑問を投げかけている。「彼らが新しく捜し出したのではない2016年の写真と同一の映像資料に「格別の価値」はない、というわけである。⁽¹⁰⁾

さらに、浅野教授によれば、「30人射殺」はビルマ人の証言であり、米軍の体系的調査の結果ではない。また、浅野教授は玉砕が城壁内の北東の角が最終陣地となって行われたこと（図1参照）、陥落の前日の夜に日本軍が慰安婦（浅野教授によれば、写真と映像資料に出てくる6人の全てが韓国女性とは言えない）を、死体が発見された騰越城（図2参照）の外の山の斜面に連れて行って虐殺する余裕はなかったこと、城壁内に集まる前の段階で城壁の外側で虐殺されたとすれば、遺体は非常に腐乱していたはずであること、日韓台の慰安婦が生存して中国軍の捕虜になって写真まであること等を考慮すれば、「虐殺」とは言えない。

ちなみに、浅野教授と一緒にNARAに所蔵されている文書を調査(女性のためのアジア平和国民基金の調査)した秦郁彦氏は、『慰安婦と戦場の性』（新潮選書）において次のように述べている。「騰越には朝鮮人を主体とする20数人の慰安婦がいたらしい。…朝鮮人慰安婦たちに面接したUPのランドル記者による報道記事によれば、『仲間は24人いたが、14人は砲火で殺された』などと語った。おそらく、騰越からの脱出組かと思われる」⁽¹¹⁾

(3) 朴裕河教授の指摘

朴裕河世宗大学教授も、3月1日のフェイスブックで、彼らが提示した資料は「慰安婦虐殺」の資料と断定するのは難しい資料だ、と指摘した。そして同教授は、研究の出处と系譜を重視する研究倫理の視点から、同じ素材を扱った浅野教授の先行研究に言及しないことに対して、遺憾の意を表明した。

さらに同教授は、次のように指摘した。今回の発表における犠牲者女性たちの全てが朝鮮人とは断定できない。同じ地域に日本人も台湾人もいたからである。映像の中の慰安婦は、爆撃による死亡である可能性が高い。⁽¹²⁾

朴教授は、「特に悲しいことは、そういう全ての考え（『朴裕河教授が慰安婦問題で間違った主張をしていて生存慰安婦に傷を与えている』）をほとんどの学者が進んで作ったり支持しているという点」としながら、「私はこの事態が21世紀初期の韓国アカデリズム

の汚点として残ることだと確信する」と断言した。

朴教授は、彼らが発表した資料に対して、「ビルマでの慰安婦の死が明らかになったのは既に20年前という点」、「死亡者が朝鮮人だという断定可能な根拠がないという点」、「爆撃でなく銃殺だという断定可能な根拠が無いという点」を提示したが、明確な根拠は未だに提示されていない。⁽¹³⁾

3 日本側史料によって明らかになったこと

(1) 『イラワジ会戦ービルマ防衛の破綻』

防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 イラワジ会戦ービルマ防衛の破綻』（朝雲新聞社）には、次のように明記されている。

9月11日頃には、太田大尉以下約70名になり、守備隊の運命も尽きた。

9月12日午前6時、太田大尉は師団長に打電し、これを最後に暗号電を焼き、無線機を破壊した。「現状ヨリスルニ 1週間以内ノ持久ハ困難ナルヲ以テ…13日聯隊長ノ命日ヲ期シ最後ノ突撃ヲ敢行シ…武人ノ最期ヲ飾ラントス」

注 師団司令部通信隊は終日受信態勢にあつて最後の一語も聞き漏らさじと確実に受信した。送信も正確でいささかの乱れもなく、玉砕直前の通信とは思われぬ見事さであった。

9月13日 太田正人大尉は故蔵重大佐の命日を期し、残存兵力を率いて敵中に突入し、全員玉砕した。

9月14日 「騰越における日本軍の抵抗⁽¹⁴⁾ はすべて終了せり」と報告した。⁽¹⁵⁾

(2) 『拉孟騰越一玉砕の実相』

また、石井皎編『拉孟騰越一玉砕の真相』（雲竜会）にも、当時の様子が次のように記されている。

第3章 騰越守備隊の電文集

9月12日午前6時「現状ヨリスルニ 1週間以内ノ持久ハ困難ナルヲ以テ…13日聯隊長ノ命日ヲ期シ最後ノ突撃ヲ敢行シ…武人ノ最期ヲ飾ラントス」

注 本電報は、交戦中敵の猛砲火に遭い、更にその間隙を縫つて打電されたもので、兵团司令部通信隊は、終日終夜受信態勢を持続したまま最後の一語まで漏らすまいとして受信敢行をしたのである。その砲火がどれ程熾烈であつたかは想像に難しくなく、この中にあつて信務兵の誤信とてなく、且つ最後の一字迄任務の完遂をなし得たことについては、ただただ感激の外はない。思へばこの電文が最後となつたのであるが偶然というには余りにも偶然すぎるその発電番号が『392号』＝『ミクニ』と読めることについては、部隊全員の心情天に通じておのずからこの番号に託されたというのは愚かなことであろうか。⁽¹⁶⁾

ちなみに、庄司潤一郎・防衛研究所戦史研究センター長は、「日本側の生き残った兵士などの文献からは、そのような（玉砕を拒否したため日本軍により殺害（銃殺）された）

事実は確認できない」「慰安婦にも犠牲が生じていったが、死に至った要因として、大きく二点を指摘できる。第一に、砲爆撃など戦闘の犠牲である。」「第二に、自決である。」「一方、慰安婦の自発的な自決を否定する見解もある。」「たとえば手榴弾を投げ込んだとしても、日本軍が意味もなく慰安婦を殺害したのではなく、葛藤、悩んだ末の行為、換言すれば、最後の手段としての自決の『ほう助』であったようである」と解説している。

(3) 『騰越玉碎記』

さらに、吉野孝公『騰越玉碎記』には、次のように書かれている。

「間もなく、また一群の人影が現れた。彼等は、前者と同じ行動で素早く降りると、私達の林の中になだれ込んできた。よく見ると、彼等はみんな女性である。否、正直言って彼女らは城内の慰安婦達である。その時、私は『ハッ』と思い浮かべた。この女達こそ、あの時、握り飯を届けてくれた人達である。他の戦友たちもそう思ったに違いない。彼女等は鉄帽に軍服姿の雄々しさであった。しかし、その顔は皆恐怖に怯えている。暗い林の中のこと、人数はよくわからぬが、2, 30名はいるようである。」

「私達は輸送車を降りて、街外れの大きな民家に入った。ところが、ここでも意外な人達に巡りあった。それは脱出の折、闇の中で別れた朝鮮慰安婦の人達であった。24,5名はいたようであった。その中には日本人慰安婦も4,5名いた。彼女達は、私たちの姿を見ると駆け寄ってきて、茶やたばこを接待してくれた。…たとえば男女の相違こそあれ、かつては弾雨の中で死線を越えてきた同志の再会である。

ともに懐かしく。ともに無事を喜び合った」⁽¹⁷⁾（下線は引用者）

ちなみに、千田夏光氏が吉野孝公氏に聞き書きして著した『従軍慰安婦〈続編〉』（三一書房）には、朝鮮人慰安婦たちは脱出する前日、日本人慰安婦に「あなたたちは何も日本に義理立てすることないのよ」と諭され、投降を進められたと書いてある。その数も約30名である。それでは、諭した日本人慰安婦はどうなったか。

「彼女らが手榴弾による自決を遂げたのはこの9月13日夜であった。城の東北に追いつめられた百余名の兵隊の片隅で、迫撃砲弾の炸裂音にまじって、彼女らの体を四散させ、五体をばらばらの単なる肉片にしていく爆発音が聞こえて来たという」

日中韓日本軍慰安婦国際会議に参加した元自衛官の奥茂治氏に同行して、雲南省の省立図書館で膨大なマイクロフィルムから韓国紙の報道を検証する調査を行った友寄貞丸氏は、「韓国がでっちあげ 朝鮮人慰安婦『30人虐殺』事件」（『新潮45』2018年6月号）において、このように紹介した上で、「騰越城内の映像には確かに女性と思わしき遺体が横たわっているが、手榴弾によるものではないだろう。また慰安婦とも決めつけられない。仮に慰安婦のものとしても、銃殺ではなく自決を選んだか、敵の砲撃を受けた可能性が高いのではないか」とコメントしている。⁽¹⁸⁾

4 中国側史料によって明らかになったこと

北海道大学の岩谷将教授が中国側史料を調査した中間報告によれば、遠征軍司令部は

9月14日までに、慰安婦13名を殺害または捕捉、第20集団軍は9月14日に城内3000人を掃滅し、18名の慰安婦を捕捉、陸軍第53軍は9月13日に慰安婦1名を捕捉（116師）、9月14日に慰安婦1名と11名を捕捉、同14日早朝、慰安婦が場外に逃避、陸軍第54軍は14日早朝、数十人が白馬廟から南に逃亡、同日、傷病兵・慰安婦はそれぞれピストル・軍刀により全員自害（発見）、9月12日夜、54軍（予備第2師）（城内）傷病兵・慰安婦は全て自害・銃殺、9月14日朝、54軍 城内は完全に殲滅 白馬廟の残り20－30人が逃亡した。

また、9月18日付『掃湯報』によれば、9月12・13日の明け方、13人の慰安婦が射殺される（逃げた水くみ係によって判明）、9月14日午前、城内日本軍陣地の壁の隙間から慰安婦と思われる十数体の遺体を発見、9月14日早朝、2人の管理者が12人の慰安婦を連れて東門の隙間から水田に向かって逃げてきた。多くの者が軍服を着ていたことから1人が射殺され、1人が傷を負い、13人が捕虜となった。

ちなみに、この9月18日付『掃湯報』の裏付けをハンギョレ新聞に奥茂治氏が問い合わせるメールを送ったが、回答はないという。3月11日のフェイスブックで奥茂治氏は、「私は友寄君に仕事を休んでもらって雲南省の首都・昆明に進出して、韓国が理由にしている国民党の機関紙の記述や松山の現場を確認するために雲南に行ってきました。雲南省の省立図書館で膨大なマイクロフィルムから韓国の新聞報道が問題にした記述を見つけました。中国の図書館では複写は禁止だと言う事でしたが、交渉の末写真に撮ることを許可してもらい入手できました。遺体が発見されたという現場も確認して来ました。韓国の言う日本軍が慰安婦を虐殺したとの記述は全く書かれていませんでした」⁽¹⁹⁾と述べている

3月14日付八重山日報も「“慰安婦虐殺”根拠なし 奥氏、中国で資料確認」と題して次のように報じている。「元自衛官で慰安婦問題を追究する奥茂治氏は13日までに、那覇市内で八重山日報の取材に応じ、2月27日に韓国で開かれた国際会議で、ソウル市とソウル大学の研究チームが発表した日本軍による慰安婦虐殺を否定する証拠を発見したことを明らかにした。現場とされた中国雲南省を訪れ、博物館や図書館を回り、関連書籍の入手やマイクロフィルムを確認、日本軍に虐殺されたとする朝鮮人慰安婦30人が生存し、国民党軍の捕虜になったとする当時の新聞を発見したという。」⁽²⁰⁾

さらに回想録によれば、53軍（116師）は9月13日早朝、十数名の慰安婦を捕捉、慰安婦の管理者によると仲間割れのため、傷病兵・慰安婦（100名）を銃殺することとした。戦闘終了後、城内において600近い日本兵の死体が発見される。その内、100近い慰安婦の死体もあった。捕虜の話によると、これらの死体は全て突撃前夜に殺されたか、自殺したものである。

岩谷教授はこれを次のように時系列で整理している。

9月12日夜 城内の傷病者並びに慰安婦を自害・殺害（54軍）。

（13日を期し最終攻撃（太田大尉）事前に傷病者・慰安婦の処置）⁽²¹⁾

9月13日 慰安婦1名を捕捉（53軍）。

9月14日 早朝に慰安婦を含む数十人～百人が逃亡（53・54軍）、（13日夜から逃亡開始）⁽²²⁾

城内掃湯時に自害した傷病者、殺害された慰安婦発見、慰安婦合計12名捕捉、最終的に18名の慰安婦を捕捉（20集団軍）。

以上を踏まえた岩谷教授のまとめ（史料から判断される最も蓋然性の高い状況）は、

- (1) 9月12日夜半（あるいは13日明け方）城内本部に所在する傷病兵全員と慰安婦の一部が自害あるいは殺害される（強制などは不明）。
- (2) 9月13日の最終攻撃以降一部の兵と慰安婦が場外脱出を開始する（一部捕虜となる）。
- (3) 9月14日、東南角の陣地から慰安婦、残兵が脱出を開始し、城内で殺害された傷病兵・慰安婦が発見される。
- (4) その後、13－14日に脱出した慰安婦らが捕虜となる。

そして、米側報告の30人は13人の可能性があり、写真と30人殺害は無関係と結論づけている。

5 米国立公文書館所蔵文書によって明らかになったこと

日中韓日本軍慰安婦国際会議で公開された「文書」は14点ある。まず「1944年9月15日付作戦日誌」は、「13日夜に市内でジャップが朝鮮人女性30人を撃った」（G-3 DAILY DIARY SEPT 15, 1944）、前日の「9月14日付作戦日誌」は、「昨晚、ジャップが軍旗を燃やし、指揮官が切腹した。すべての負傷者及び民間人は殺害された」と明記している。

また、複数の文書が騰衝に朝鮮人慰安婦がいたことを記述しており、「1944年9月9日付作戦日誌」は、騰衝に30人の「朝鮮人娼婦」がいた旨記述していることが判明しているが、これらを含むNARAに所蔵されている文書、映像、写真については、現在調査中のため、『歴史認識問題研究』第4号において本稿の続編を書き、全体的な考察と結論をまとめたい。

なお、トニー・マラノ氏（テキサス親父）が、NARA所蔵の虐殺映像の説明文には、「中国兵が死んだ日本兵から靴下を剥いている」と記述されており、「慰安婦虐殺」を示すものではない」と指摘していることを付記しておきたい。この点も含めて次号で明らかにしたい。

注

- (1) アムネスティ日本・ピースボートなど日本の約50の市民団体や個人が結成した団体。
- (2) 同会議に出席した日本人は、2000年の「女性国際戦犯法廷」を主導した「女たちの戦争と平和資料館」（wam）の渡辺美奈事務局長と「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」の小林公氏で、小林氏は日本政府が認めた慰安婦の強制動員に関する文書を同会議で紹介した。
- (3) 2018年2月27日付聯合ニュース
- (4) 2018年2月28日付ハンギョレ新聞社説
- (5) イ・ウヨン研究委員の2018年2月28日のフェイスブック参照
- (6) 浅野豊美教授の2018年3月1日のフェイスブック参照

- (7) 浅野豊美「雲南・ビルマ最前線における慰安婦達—死者は語る」(女性のためのアジア平和国民基金「慰安婦」関係資料委員会編『『慰安婦』問題調査報告・1999』所収) 69頁。
- (8) 騰越(中国名「騰衝」)は、明代に築かれた中国の城壁都市で、城壁はほぼ正方形で、1辺が約1キロで、城壁の高さは約5メートル、外側は石、内側は積土によって構築されていた。
- (9) 同68頁
- (10) 2018年3月30日、メディアウォッチ「日本軍が慰安婦を虐殺」と報じたメディア22(上)
- (11) 秦郁彦『慰安婦と戦場の性』新潮選書、1999年
- (12) 2018年3月30日、メディアウォッチ「日本軍が慰安婦を虐殺」と報じたメディア22(中)
- (13) 同(下)
- (14) 騰越城の周囲の山々に築かれた砲台陣地が6月下旬から攻撃され、7月4日からは騰越城の中央門に対する砲撃と航空機による爆撃が開始された。
- (15) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 イラワジ会戦—ビルマ防衛の破綻』朝雲新聞社、1969年、301-302頁。
- (16) 石井皎編『拉孟騰越—玉砕の真相』雲竜会、1954年、153-154頁
- (17) 吉野孝公『騰越玉砕記』私家版、1979年
- (18) 友寄貞丸「韓国がでっちあげ 朝鮮人慰安婦『30人虐』事件」、『新潮45』2018年6月号、109-110頁
- (19) 奥茂治氏の3月11日のフェイスブック参照
- (20) 2018年3月14日付八重山日報
- (21) 品野実『異城の鬼—拉孟全滅への道』谷沢書房、1981年、長尾唯一『玉砕—全将兵肉弾と化す』日本文芸社、1965年、西野留美子『日本軍「慰安婦」を追って』梨の木舎、1995年
- (22) 吉野孝公『騰越玉砕記』私家版、1979年

聞き書き

日本時代の朝鮮人警察官の回想

柴 公也（熊本学園大学外国語学部教授）

日本統治時代の朝鮮の警察に関しては、日本人だけではなく朝鮮人も多数警官として勤務し、日本の朝鮮統治に協力していたということは周知の通りである。ただ、日本人の警察官の手記などは多数残されているが、朝鮮人の警察官の手記などはほとんど残されていない。これは、独立後の韓国において日本の警察官であったということは、対日協力者であり、すなわち売国奴である「親日派」を意味したからである。そのため、当時の朝鮮人たちがどのような思いで日本の警察官を志願し、どのように勤務していたのかということに関しては、未だに不明のままと言わざるを得ないだろう。

それで、筆者が2010年5月に、ソウルの漢陽大学校で開催された「咸鏡北道道民運動会」で知り合った1915年生まれのK. M氏が日本時代に警察官として勤務していたということを聞き、その後2015年頃まで、年に二、三回K. M氏の自宅で警察官時代の思い出話を伺っている。K. M氏は90代の半ばを過ぎていたが、若い頃柔道で鍛えていたせいか、実にかくしゃくとしていて頭脳も明晰であった。一回、二、三時間、場合によっては酒食を共にして四、五時間も思い出話を聞かせていただいている。

以下のK. M氏の回想記は、それらを筆者がまとめた当時の朝鮮人の警察官の思いを如実に知らせてくれる貴重なライフ・ヒストリーであるが、何せ70年以上も前のことであるから、数字や年代で幾らかの記憶違いや錯誤があるのは避けられないだろう。ただ、支那人の業者からの賄賂の受取などの話に見られるように、大筋において、K. M氏が当時の胸の内を飾らずに率直に語ってくれたものと確信している。もちろん、この回想記だけを以てして、当時の朝鮮人の警察官が皆K. M氏と同じような思いで勤務していたとは言えないであろう。ただ、当時の大半の朝鮮人の警察官が善良な帝国の臣民として、家族や日本のためにと将来の昇進の希望を抱いて、日本人の同僚らと日々協力して勤務していたと見て、大きな間違いはないと思われる。

K. M氏（1915年生）咸鏡北道警察勤務

私は、羅南近郊の鳳岩洞の富裕な農家の9人きょうだいの四男として生を享けました。父は慶州金氏で母より年上でしたが、学校は出ておらず、書堂に通っただけでした。母は全州李氏の両班の家に生まれています。書堂には通いませんでしたが、ハングルの読み書きはできました。きょうだいの中、次兄を除いて普通学校に通いましたが、中等学校に入ったのは、清津の電気学校を出て、後に警官になったすぐ下の弟だけです。家は中農で、大豆、トウモロコシ、ジャガイモ、水稻などを栽培していました。また、家屋は部屋が十二もある大きな瓦葺の造りでした。

当時の鳳岩洞には百八十世帯ほどが住んでいて、電気は通っていましたが、水道はな

く井戸水を使っておりました。燃料は、石炭ではなく薪を焚いていました。道路は砂利道で、バスの便はありませんでした。大人たちは、男女を問わず、たいい韓服を着ておりました。ムードンはいましたが、私の母は通ったことはありません。母は仏教徒で、海辺の寺に通っていたのです。

数えの9歳で、家から歩いて30分ほどの私立の朝鮮人の学校である水北学校に試験なしで入学しました。校舎は瓦葺の二階建てで、講堂もありました。先生は校長を始め、全員朝鮮人です。私の担任は羅南の師範学校（＊二年制）を出た男の先生でした。

三年生頃までは韓服にゴム靴でしたが、四年生頃からは学生帽を被り、灰色の学生服に運動靴を履いていました。カバンではなく、風呂敷に教科書を包んで通っておりました。弁当は、粟の混ざった米飯に、キムチもない唐辛子味噌を詰めただけの粗末なものでした。

水北学校は、一学年80～100名でした。上級生は生徒が少なかったのですが、私の入学した時は、100人を越えております。一つの教室に100人以上が入っていて、それを一人の先生が教えていたのです。女の子は、私の学年にはいませんでしたが、下の学年には二人おりました。同じ部落の中農の娘たちでしたが、当時は、女には教育は不要という考えだったのです。

日本語は一年から習いました。地理や歴史も日本語で習いましたが、朝鮮の地理や歴史は習わなかったように思います。私は運動が得意で、朝鮮相撲、鉄棒、マラソンなどはクラスで断然の一番でした。

学校では、朝鮮語も教えていましたから、休み時間には朝鮮語を使っていました。名前も、日本語の漢字音ではなく朝鮮語の漢字音で呼ばれておりました。日本語が話せるようになったのは、水北学校の二年頃から羅南の第19師団の将校の奥さんたちを相手に、卵や松茸の行商を始めてからです。

ただ、漢字は書堂で習っていたので先生に認められ、三年の時、六年生の卒業式の際に式場の横に私が筆で書いた「藝」という字が掲げられたこともありました。

学校では宮城遥拝をした覚えはありませんし、神社参拝もしていません。また、天長節の教育勅語の奉読もなかったように思います。校長先生は日本語が出来なかったようで、訓話は朝鮮語でした。当時は、面長（＊村長）でも日本語のよく出来ない人が多かったのです。校長は公立の普通学校は出ていなかったように思いますが、息子は鏡城の高等普通学校（＊朝鮮人の学校だが、内地人の中学校にあたる。後に中学校と改称）に入っています。

私は、水北学校の三年生まで、毎年冬休みと夏休みのそれぞれ一カ月間、遊ばずに書堂に通って漢字を習っておりました。私の村には二つの書堂がありましたが、もう一つの書堂は幼稚園みたいなもので、よく子供たちが外で遊んでいました。

私の通った書堂は厳しい方で、峠を一つ越えた隣の部落にありました。朝九時頃から昼の四時頃まででしたが、特に休みの時間というのはありませんでした。井戸の水を飲むとか便所に行く時は別でしたが、外にも出られませんでした。弁当は持っていきましたが、粟飯に唐辛子味噌の粗末なものです。

書堂の先生は訓長と言っておりましたが、六十代の髭を伸ばした人で、白髪の髻を結ってマンガンという網目の帽子を被り、韓服を着ていました。訓長は頑固一徹の人で、いつ

たん駄目と言ったら、最後まで絶対駄目だと押し通す信念の人でした。それでも、近くで祭祀などがあると、訓長にも餅などが届けられましたが、その餅を生徒たちにも分け与えてくれるという優しい一面もありました。

月謝は現金ではなく、穀物や餅、鶏などを持っていきました。生徒は20～30人でしたが、女の子も2～3人おりました。年齢はまちまちで、5歳頃から15歳頃までの子供たちが通っておりまして。

部屋は十畳ぐらいのが二間ありましたが、民家のオンドル部屋でした。細長い机はありましたが、椅子はありませんでした。正面の訓長と向き合う形で、机を前から後ろに並べ、小さい者が前に、大きい者が後ろに、背の順に床に直にあぐらをかいて座っておりまして。

教科書は『千字文』でしたが、硯は重いので書堂に置いていました。鉛筆、筆、墨、ザラ紙を綴じた帳面、それに『千字文』を風呂敷に包んで、男の子は斜めに肩に掛け、女の子は腰に巻いて通っていたのです。当時は、紙は貴重品だったので、漢字の練習をする場合には紙ではなく、枠の付いた四角い箱に砂を入れ、その上に指や鉛筆で漢字を書いて練習しておりました。

書堂では、『千字文』を習うグループと、『千字文』で習った漢字を使って、詩や文章を作るグループに分かれていました。私は『千字文』を終えていたので、詩文を作るグループでしたが、時々訓長が見回りに来て直してくれました。

書堂に通っていた子供たちは、たいてい学校にも通っておりまして。男女同じ部屋ですが、女の子は女の子同士で並んで座っていました。弁当を食べる時は一緒に食べたりもしましたが、中には私に好意を寄せていた女の子がいて、そっと私の御飯の上におかずを置いてくれたりしました。

六年生に上がる時に、龍城面にある私立の朝鮮人の学校である康德学院が公立の学校に昇格するというので、先生に勧められて康德学院に転校しましたが、実際には公立には昇格せず、私立のままでした。康德学院までは峠を三つ越えて行くのですが、歩いて一時間半ぐらいかかりました。校舎は木造の平屋で、講堂などはありません。康德学院も、先生は校長を始め全員朝鮮人でした。ただ、水北学校とは違って、校長は日本語が出来ました。一クラス38人でしたが、そのうち女は3人だけでした。

康德学院の卒業式の際には、警察署長や憲兵隊長を招待しておりました。私は、皆勤賞と優等賞をいただき、代表として日本語で答辞を読みました。

普通学校を卒業してからは一年ほど家で農作業の手伝いをし、暇を見ては卵や松茸を羅南の第19師団の将校の奥さんたち相手に行商しておりました。

その後、羅南の従兄の紹介で、羅南橋の近くの山本製菓で菓子造りに従事することになりました。家から自転車で通っていましたが、月給は安く10円くらいだったと思います。職人は八名で、朝鮮人は私一人でした。山本製菓では、主に偕行社（*陸軍将校の親睦を目的とする団体）に納めるケーキやカステラ、それとチョコレートなどを造っておりました。

当時の羅南は、既にインフラが整備されて、電気や水道はもちろん、ボンベに入ったガスも使っていました。市街地は、主な通りはアスファルトで舗装されていましたが、横丁は砂利道でした。

二年後に、金沢の薬学専門学校を出て道立病院の薬剤師として勤務していましたが、独立して薬局を開いていた説田さんに誘われ、薬の営業に従事することになりました。月給は15円でした。説田薬局には、私と同年の羅南高女を出た色白の美人の娘と、羅南中学に通う息子がいました。

私は薬局の裏手の小さなオンドルの部屋で、家族とは別に食事をしていましたが、たいていは冷や飯でした。それでも、身の程をわきまえて、私を雇ってくれたことに対しては感謝しておりました。薬局には五人ほどの朝鮮人の若者が働いていましたが、私は他の店員と同様に「正吉(せいきち)」という日本名で呼ばれて、番頭役を務めていました。

当時は掛売りが普通でしたから、私は、毎月の月末に集金に行っておりました。実は、最初の時、奥さんにテストされたことがあります。それは、集金に行く前にお釣りを渡されたのですが、その際、奥さんが何銭かを余計に入れておいたのです。帰って来てから精算すると、何回数えても何銭か余るのです。すると、奥さんが「あなたは疲れているでしょうから、もう寝なさい」と言ってくれたのですが、それからは信頼されて集金を全部任されるようになりました。

また、海軍大将の山本五十六が羅南にいた頃、私は薬局の仕事で何度もその官舎に使用に行ったことがあります。ただ、奥さんに会ったことはありますが、本人に会ったことはありません。

21歳の時、営業で知り合いになった東京帝大出の赤田警部の奥さんに人柄を見込まれ、警官への道を勧められました。なんでも、警官になると待遇が良くて、五年間働くと思給が付くと言うので、説田さんには内緒で試験を受けることにしました。すると、運良く合格したので、最初に奥さんに事情を話して諒解を請うたのですが、奥さんは許可なく受験したと言って、ぶりぶり怒っておりました。

一方、説田さんは大人らしく、「陛下の警官として御国のために尽くしたい」と許しを請うと、「漁大津に薬局の支店を出して、お前に任せるつもりだったが、お前が御国のために尽くしたいと言うのなら、警官になって立派に勤めろ」と言って、励ましてくれました。

半年間の警官の講習を終えて任官した後、挨拶に行ったら、なんと反対していた奥さんが最敬礼で迎えてくれました。説田さんは、「御国のために尽くせ」と、饞別として40円もする金時計を贈ってくれたのです。

警官の応募条件は、普通学校以上卒の満20歳以上の朝鮮人の男子ということでした。35名の募集に、朝鮮全土から300人以上が応募してきました。

試験として、一般常識の他にマラソンがありました。一般常識は、「鬼に金棒」や「横車を押す」の意味を問うような簡単なものです。マラソンは、羅南から水北橋までの12キロを往復するというものでした。私は子供の頃から走るのが好きでしたから、二位に圧倒的な差をつけて一位になりました。トップでゴールインすると、教習所の教官の蟻川さんが私を見て、満足そうに微笑んでおりました。私のことは、既に赤田さんから聞いていたのでしょう。蟻川さんは本の虫で、どこに行く時でも必ず本を携えておりました。なんでも、咸鏡北道の警部の昇任試験に首席で合格したのだそうです。

咸鏡北道からは、5人が合格しました。また、普通学校を出ただけの者は7名合格しましたが、私が一番でした。合格者の中には中学校や師範学校を出た者もありましたし、30

歳を越えていた人も何人かおりました。

私が試験に合格した時、故郷の両親は口に出しては言いませんでしたが、内心では喜んでいただのではないかと思います。また、部落の人たちが郷里の名誉とばかりに河原で祝宴を開いてくれて、私の父や駐在所の巡査を招待し、牛を二、三頭屠って祝ってくれました。

半年ほど、羅南の咸鏡北道の道庁の教習所で講習を受けましたが、その間の月給は18円でした。風呂に入る時と日曜日に外出する時以外は、三人一組で10畳ぐらいの民家の一室に泊まり込んで、講習を受けておりました。主に憲法、刑法、刑事訴訟法などを中心に習いましたが、試験もありましたので、必死に勉強していました。食事は、朝鮮人の小母さんが作ってくれましたし、風呂は近くの銭湯に通っておりました。ただ、洗濯は自分でしていました。

説田薬局に勤めていた二十歳の時に、鏡城出身の両班の叔母さんから、鏡城の面長を務めていた叔母さんの兄の孫娘を紹介されました。何でも私より一つ下で、鏡城の普通学校を出て鏡城の女子のための農業講習所に入り、修了後農業指導員を務めていたそうです。

それで、叔母さんと一緒に相手の家を訪問することにしました。写真も見えていませんでしたが、信頼できる叔母さんの話でしたので、会う前から結婚するつもりでおりました。両班の娘は家庭の教育がしっかりしていて、貞淑で夫の両親に良く仕えるので間違いないと思ったのです。

紺の背広にネクタイを締めて、叔母さんとともに相手の家に行ったのですが、最初は両親の待つ客間に通されました。しばらく話をしていると、開け放した窓の向こうを白い韓服にお下げ髪の若い娘が通り過ぎて行きました。直感的に「ああ、この女性か」と思ったのですが、その後、叔母さんに連れられて別の部屋に案内されました。行ってみると、案の定、さっきの女性が立ってうつむいたまま私を迎えてくれました。私たちは、挨拶して向かい合って座りました。互いに自己紹介をして、二言、三言話を交わした後、再び叔母さんと一緒に客間に戻りました。そこで、どうかと聞かれましたが、別に不満はなかったので「結構です。お受けします」と答え、その女性と結婚することになりました。

婚約が決まってから妻の家を二度ほど訪ねましたが、その際、服の生地と腕時計をプレゼントしました。ただ、二人きりで会ったことはなく、いつも叔母さんと一緒でした。当時の田舎では、見合いもせず写真も見ずに結婚式の時に初めて顔を合わせるというような、親の言うままに結婚するのが普通でしたので、私たちのように一応見合いをしてから結婚するというのは、新しい結婚のスタイルだったのです。

結婚は、警察の講習が終わってから茂山に赴任するまでに一週間の休暇がありましたから、私の郷里の鳳岩洞の実家で、親戚や部落の人たちを招き、朝鮮の伝統に従って行いました。妻は、チマ・チョゴリでしたが、私は洋装でした。当時は、新婚旅行などはなく、直ぐ妻を連れて汽車に乗り、任地の茂山に向かったのです。

茂山の家は官舎ではなく、オンドルの部屋が一つと台所の付いている民家をチョンセ（*毎月家賃を払うのではなく、最初にまとまった多額の金を家主に預け、家主はそれを運用してその利子を家賃に当てるというシステム）で借りました。茂山は郡庁の所在地でしたので、電気と水道は既に通っておりました。燃料は薪でした。中心街は舗装されてバ

スの便もあり、小型のバスが走っていました。

トイレは外の共同トイレでしたが、風呂は警察署にありましたし、妻は近くの銭湯に通っておりました。また、警察署から100メートルほど下った所に市場があって、野菜や魚、肉などの食料品は何でも揃いました。

子供は四年目に授かりましたが、その間、家では若い女性に家事を任せていましたから、妻は食事の用意以外は別にすることがありませんでした。それで、退屈しのぎに、昔取った杵柄で家の側の空き地を家庭菜園にして、近所の奥さんたちと野菜作りをしておりました。家にはラジオがありましたし、仕事の必要上、日本語の新聞も購読していました。妻とは、お互いに「ヨボ（＊ちょっと）」と呼び合っておりました。

昭和12年の秋に、警部の赤田さんが南京に駐在することになり、後で赤田さんの妹と一緒に奥さんを私服で南京まで案内して行ったことがあります。南京攻略の前でしたが、街は落ち着いていて別段変わった様子はなく、ホテルの支那人たちからも何の敵意も感じられませんでした。

翌年の秋には、総督府の指令を受け、ソ連に逃亡したスパイを働いていた朝鮮人の捜査という名目で、内地人の同僚と一緒にシベリア鉄道に乗って、はるばるソ連のレニングラードまで内情の探索に出掛けたことがあります。

また、同様な使命を帯びて、ウラジオストクやハバロフスク、それと満洲里やハルビン、吉林なども回ったことがあります。さらには、朝鮮人の憲兵補と一緒に北海道や樺太にも渡って、当時炭鉱などで働いていた朝鮮人の動向を調査したこともありました。中には、共産党員や独立運動に関わっている者もいたのです。

茂山の警察署では、本給は28円でした。国境手当もありましたが、いくらかは忘れてしまいました。また、他にも手当てが付いていたと思います。内地人の同僚には、6割の加俸がありましたが、私は警部補として年長の内地人を指導する立場にいましたので、加俸がなくても別に不満はありませんでした。

茂山は鉄鉱山の街で、労働者が10万人以上住んでいました。内地人も、管理職や技術者として多数内地から派遣されておりました。内地人の学校は小さなものはあったかもしれませんが、ほとんどは羅南に集まっていたのです。

茂山では司法刑事でしたが、私服で茂山の町を巡回しておりました。茂山は豆満江を挟んで対岸が満洲だったので、支那人も多く、食堂や洋服屋を営んだり、郊外で野菜を栽培したりしていました。ただし、保安上の問題から鉱山労働者として働くことは許可しておりません。茂山の製材所の所長は朝鮮人でしたが、大金持ちでした。

私は郷里の人たちに頼まれて、30人ぐらいの若者を茂山鉄山に就職させています。鉄山の労務課長と、私は昵懇の間柄だったのです。

茂山には遊郭もありましたが、内地人の遊郭と朝鮮人の遊郭に分かれておりました。内地人の遊郭の「梅月」は内地人専用でしたが、朝鮮人の遊郭の「春満楼」は安いので、内地人も遊びに来ておりました。

当時は物価が安かったし、必要なものは下着まで支給されましたから、生活は楽で半分ぐらいは郵便貯金に入れておりました。私は酒も飲まないし、煙草も吸わずに真面目に働き、また役得もあったので、五年間で千円以上も貯金が出来ました。それで、三年目に300円で部屋が三つある瓦葺きの家を買いました。

その家には、野菜などを貯蔵する地下室がありましたが、そこを自分用の書斎に改造して、毎晩、昇任試験の勉強に励んでおりました。その家は羅南に転勤になった際に380円で売れましたから、80円まるまる儲かったという訳です。ちなみに羅南での給料は48円でしたが、さらに恩給が7円付きました。

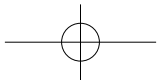
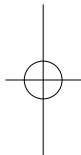
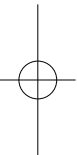
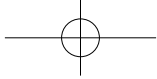
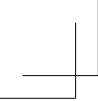
茂山は満洲との国境地帯ですから、匪賊が出没して家畜などを略奪していききました。私は原生林を一日に40キロも踏破して匪賊を討伐し、また、張鼓峰事件（*1938年7月29日から8月11日にかけて、満洲国東南端の張鼓峰で発生したソ連との国境をめぐる武力紛争）にも一ヶ月程出動して、内地人の警官を上回る抜群の功績を挙げたので、道庁で道知事から勳七等の勲章を授与されました。

お寺で正月の参詣があった時などには、若造でしたが胸に勳七等の勲章を付けて、署長を差し置いて上座に座っておりました。勲章を授与された人は、そのような機会には得意満面だったのです。

当時、朝鮮人には兵役がありませんでした。しかし、私は陛下の警官として、兵隊に劣らず御国のために尽くしているという自負がありましたので、その点で内地人に負い目を感じるといようなことは全くありませんでした。

茂山警察署に勤めて四年目に警部補に昇任しました。茂山では五年半ほど勤務しましたが、国境警備隊ではなく、保安課に属して私服の刑事を務めておりました。また、柔道の選手もしていましたが、柔道は普通学校の三年生から始めておりました。ただ、本格的に始めたのは警察に入ってからで、それまでは朝鮮相撲などもしていましたが、柔道は二段にまで昇段しています。

一年に一回、咸鏡北道の警察署長の会合がありましたが、その際柔道の大会が開かれていました。



慰安婦「歴史戦」に負けるな—— ユネスコ登録阻止と慰安婦像設置

平成30年2月3日 於国民会館

開会挨拶 増永 友嗣 (大阪シンポジウム実行委員会委員長)

皆様こんにちは。僭越ではございますが、実行委員長としてご紹介に預かりました増永友嗣と申します。本日はどうぞ宜しくお願いします。(拍手)

本日は西岡先生を座長にいたしまして、話を進めてまいりたいと思います。また高橋先生、山本先生もどうぞ宜しくお願いいたします。本日は「慰安婦「歴史戦」に負けるな」の記念すべき第1回目の大阪のシンポジウムを開催させていただきます。今日皆さんと共に見識を深める内容は、非常に我が国にとって重要な課題でありまして、これは日本人であるならば国民全体の問題として一緒に考えていかなければならない、重要な案件であると思っております。

今日は皆様お忙しい中をご参加頂き、誠にありがとうございます。様々な角度から歴史戦、慰安婦の問題について深めていきたいと考えております。

そもそも慰安婦問題というのは、本日ご登壇頂く先生方から色々深いお話があるかと思いますが、そもそもが日本人が一つの引き金を引いているということが判るわけでありまして。吉田清治という執筆家がおりまして、捏造記事なんですけど、それを取り扱った朝日新聞の報道がありました。その朝日新聞と日本の弁護士、また日本の左翼系のNGO、こうした運動団体が連動してこの慰安婦問題を非常に複雑に、ややこしくして我が国を貶めているという現状があります。

また、私たちには中々声は入ってこないのですが、日米韓の連携というものを切り崩す為の工作活動を北朝鮮が動いているのではないかと、或いはその背後には中国共産党が構えているのではないかと、色々な非常に危険な可能性というものが潜んでいるようでありまして、そういったこともひとつひとつ解決していく必要があると思います。

またこれは「慰安婦」という言い方をしておりますけれども、彼女たちには自由があったということは、確たる証拠として判っております。女性たちは公娼制度の下で法的に就業許可を求める必要がありましたし、また契約期間を満了した時点で廃業申請すれば、帰宅も出来ました。病気でも同様ですね。それから月二回の休日があったり、休日には勤務地を離れる自由もありまして、非常に好労働・高収入であったということが判っているわけです。

そういったことも含めまして、今日は講師の先生方から深い見識のお話を頂けるといいますので、本日はどうぞ最後まで宜しくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

来賓挨拶 長尾 敬（自由民主党衆議院議員）

皆様こんにちは。ご紹介を頂きました、自由民主党衆議院議員の長尾敬でございます。今日のご講演の中に、様々な我が国の危機の本質に関わる議論が出てこようかと思えます。そしてきっと皆さんは「外務省は一体何をやっているんだ」というような気持ちも出てくるかも知れませんが、外務省ではなく、「政治家は一体何をやっているんだ」、そうちょっと切り替えて頂ければなあ、と思っております。

敢えて、恥を忍んで今マイクを取らせて頂いております。私事ですが、一昨年友人が7人亡くなりまして、全員が取り返しのつかない状態で病気が発見されたということであります。私は55歳、所謂働き盛り、サラリーマン時代の全員友人でありました。健康診断も何もやっていない。まだまだ自分は病気になって亡くなるなんて、絶対あり得ない。健康管理を全くやっていなかったんですね。取り返しのつかない状態になって、初めて病気が判る。我が国の病巣も全く同じだと思います。拉致事件にせよ、慰安婦の問題にもせよ、様々な歴史戦というものが、その時に小さな芽であれば、その時に何故ちゃんと芽を摘んでおくことが出来なかったのだろうか。先代の方々を責めるつもりはありません。負債の相続、財産の相続、今この平成の時代に生きてる私たちが、この時にこの歴史戦に遡って、押し返していかなければならないと思っております。

安倍政権も様々なご評価があるかと思えます。総合的な判断でやっていることと思いますが、私もちょうど三期目を務めさせて頂いておりますけれども、政治家がその気になれば、役人はちゃんと動いてくれます。しかし、何故役人が動いてくれないかと言えば、いわば私たち政治家自身の覚悟が足りないということ。何か、今までとしていたものを非とする。或いは非であったものを是とする。この国民世論の大変な攻撃を受けるかも知れない。しかし、全てそれを背負って真に受けていくのが我々政治家の職責であり、その政治家の指示を受けて役人というのは、今も恐らく間違いなく外務省ももがき苦しんでいると思います。全ては国民世論の支えがあって私は物事が動き、役人がやるべきことをやり、そしてあらゆる責任を政治家が背負って対応すれば、この国難を突破出来るものと思っております。

西岡先生のお話、高橋先生、山本先生、またこちらに山岡先生もいらっしゃっておりますけれども、頻繁に国会、或いは議員会館、自民党本部で色々ご指導を頂いている先生方の生の話を、今日ここで拝聴しながら、皆さんどうか明日の日本の天下国家を考えていく、素晴らしく有意義な時間となりますことをご祈願申し上げまして、挨拶とさせて頂きたいと思えます。皆さん、共に頑張りましょう。ありがとうございました。（拍手）

（司会より来賓紹介：省略）

第一部 「世界の記憶」慰安婦登録見送り — 成果と課題について —

コーディネーター 西岡 力 (歴史認識問題研究会会長)
高橋 史朗 (明星大学特別教授)
山本優美子 (なでしこアクション代表)

西岡 西岡でございます。宜しくお願ひいたします。(拍手)

本題に入ります前に、若干我々が作りました歴史認識問題研究会について、自己紹介をさせて頂きたいと思ひます。一昨年の9月から活動を始めまして、10月に本格的に始めたものであります。一言で言ひますと、今日日本は歴史認識を巡って内政干渉を受けている、と我々は思ひております。

教科書の記述や戦没者をどう追悼するかということは、内政問題であります。歴史認識は国や民族が違えば、一致することはあり得ません。「不一致で一致する」、「お互いに一致を求めない」というのが、現代の国際関係の常識であります。戦争や植民地支配などの後始末は条約や協定で行うもので、それが終われば内政不干渉、歴史認識について外交で抗議してくることは、近代国家の外交関係であり得ないことであります。

しかし、1982年の第一次教科書問題以降、我が国は不当な内政干渉を受け続けている、という風に思ひております。それが我々の考える歴史認識問題であります。歴史認識がただ単純に対立している問題ではなくて、対立する歴史認識を理由にして内政干渉を受けている、という問題であります。

それは、戦後ずっとあったのではなくて、1980年代から始まり、1990年代以降本格化した、不当な内政干渉だと思ひております。ただ、何故その内政干渉が成り立つのか、先程、増永実行委員長のお話にもありましたが、日本国にその内政干渉を呼び込む勢力がいた、ということになります。

まず、日本国内の勢力が嘘の報道・主張をするということから始まります。第一次教科書問題も、検定前の世界史の教科書に河北に対する「侵略」という記述があったと、検定でそれが「進出」に変えられたというマスコミの誤報が原因でした。最初から原稿は「進出」となっていたのです。検定の結果ではなかったんです。しかし、その誤報をきっかけに、韓国と中国が外交交渉を通じて「教科書の記述を変えろ」という内政干渉を始めた。そしたら、一言「内政干渉です」と言って拒絶すれば良いのに、日本政府が謝罪して検定基準を変えてしまった。当時の韓国の状況を見ると、日本政府に対して60億ドルの経済協力を求めてきて、それが上手く行かなくなって、当時は安全保障を理由にして共産主義の脅威と一緒に闘おうと、韓国軍の近代化資金を援助してくれと言ってきたんです。ときの鈴木善幸政権が軍事に関係する経済協力はできない、と拒否しました。それで全斗煥政権が、朝日新聞と中国の共産党と組んで歴史問題で内政干渉をして、結果として経済協力を受けるということが起き

てしまった。

しかし、最初に問題を提起したのは日本のマスコミであり、それを利用して援助を取ろうとした全斗煥政権、あるいは中国共産党鄧小平政権に対して援助を出したのも日本の政府です。

私は歴史認識問題の四要素と呼んでいるんですが、最初に日本の反日勢力が嘘を付く、二つ目に中国と韓国がそれを外交に利用する。三つ目に日本政府が謝罪して「道義的責任」と称してお金を出してしまう。四つ目がその日本政府の謝罪や「道義的」な償いを利用して、反日勢力が日本に対する非難を国際社会に広げる。このことがぐるぐる回って、今ここまで来てしまった。

歴史認識問題というのは、単純に学者が歴史認識を研究して、その学説が対立するという問題ではなくて、内政干渉が起きているという問題なんだと考えているのです。私は1992年、今から26年前から慰安婦問題に取り組んでいますので、まさにそういうことを現場で考えてきました。

これまでは、我々は反論をしてきた。教科書問題があったら、朝日新聞が誤報をした、何故こんな虚報が出来たのか。そして靖国神社参拝を中国が攻撃してきたら、記者会見で最初に質問をしたのは何新聞だったのか、そういう事を問題にしてきた。慰安婦問題についても、皆さんご承知の通り、様々な誤報があった訳ですが、しかし、モグラ叩きの様にその事だけを叩いていても、守勢に回ってしまう。

体系的に研究をして、それも歴史研究だけでなく歴史認識問題そのものが何故起こったのか。何故日本は不当に内政干渉を受けているのか。それに対してどう打開していけば良いのかということを研究し、発信する機関を作るべきです。本来ならば、日本政府の中にそういう部署があるべきだ。日本の名誉を守る担当大臣がいて、対策本部があるべきだと何度か提言いたしましたが、安倍政権になっても、安倍政権をもってしても中々それが実現しなかったのも、民間で出来ることをやろうと言って、高橋先生と何人かの同志の人たちと語り合って、2年前にこのような研究会を作りました。

そして東京では既に二回、このようなシンポジウムをやり、雑誌を出したり、毎月一回か二回の研究会をやったり、海外で調査を行ったりしてまいりましたが、今、サンフランシスコの慰安婦像問題で大阪市が正にこの歴史戦を、歴史認識問題の中心で闘いをされているのを見て、大阪の志を同じくする皆さんと話がしたいと思って、増永さんたち、後で閉会のご挨拶をして下さる吉田先生たちにお図りして、本日のシンポジウムを持たせて頂いたということでございます。

そして今日のテーマは、実は産経新聞に意見広告を出しまして、これを見て来て下さった人もいると思いますが、「慰安婦の歴史戦に負けるな」、一言で言うとういうことになります。そして、大阪市のサンフランシスコへの抗議を断固支持する、というのが今日のテーマであります。

まず第一部として議論したいのは、ユネスコを舞台にした慰安婦の歴史戦についてです。この戦いは、世界中で激しく続いています。

一つの戦場は、実はユネスコです。国連の中にユネスコという機関があります。ユネスコと言うと、何か世界の親善のための機関で、日本人は国連と言うと無条件で

「良い」と思うし、ユネスコと言うのもっと「良い」と思うんですけども、国連というのは何か組織がある訳ではなくて、みんなが加盟している団体ですから、加盟している人間たちの思う通りになっちゃう訳です。ユネスコを悪用して日本に対する不法な、そして不当な名誉毀損が今行われています。ユネスコの中には、「世界の記憶」という制度があります。世界遺産というのは聞いたことがあると思います。それとは別に「世界の記憶」という制度がある。世界遺産は遺跡などを指定したり、あるいは景観が良い所を指定したりするんですが、「世界の記憶」は文書が対象です。これが世界的に価値のある文書だと、保存しておく必要があるという文書などが申請されたものを審査して、世界が協力して保存したほうが良いという指定をするのが「世界の記憶」です。

三年前に、所謂「南京事件」の関連文書が登録されてしまった。しかしその中身に至っては、日本が大虐殺をしたという中国側の一方的な主張であり、信憑性が無いものもたくさん入っているということで批判し、日本政府も反対したんですが、登録されてしまった。

その時、慰安婦の文書も登録されそうになったんです。中国が主導して登録しようとした時、ユネスコの委員会が中国だけでなく韓国にも被害者がいるでしょう、世界中の被害者と一緒になってやったほうが良いですよと、わざわざ向こう側の立場に立ってアドバイスをして、二年毎にやるんですが、去年（平成29年）もう一回申請された。それについては色々な事がありましたが、何とか慰安婦の文書は登録を見送らせることに成功しました。

まず、歴史戦の現状報告の中でその慰安婦の文書を、まだ登録が完全に無くなった訳ではなくて、見送り・先送りなんですが、先送りのところまで何とか持ち込む事が出来たということが、我々の勝利体験であります。この勝利は、官民それぞれがそれぞれの役割りを果たしたから可能になった、と私たちは理解していますし、我々研究会もこの中で一定の役割りを果たしてきたと自負しておりますけれども、まずそのことをご報告することを、本シンポジウムの第一部としたいと思います。

最初に、民間の立場からこの慰安婦問題に取り組んでいて、この登録を阻止する為に色々と考えて、自分たちで登録申請してしまおうという「カウンター登録申請」という方法で闘った「なでしこアクション」の山本さんから、報告をお願いします。

山本 皆さん、こんにちは。今日はよろしくお願いします。（拍手）

今、西岡先生がおっしゃって下さったように、取り敢えず今は「引き分け」状態になっています。最初の取っ掛かりとして、平成27年（2015年）に仲間と共にパリのユネスコに行ってきました。その時、中国が申請した慰安婦性奴隷に関する文書と南京大虐殺に関する文書、両方が申請されていたんですね。このままでは両方登録されてしまうだろうということで、テキサス親父のトニー・マラーノさんとその仲間とで、ユネスコを直撃しました。外務省のサポートがある訳でもないし、本当に民間の「アクション」として、ユネスコに何回も直接メールして「会わせて下さい」ということで行ったんです。直前までジュネーブにいたんですけど、「7月30日に会わせて下さい」との私からの問い合わせに、「いいですよ」というメールがやっと来たの

が、その二日前だったか、本当にスイスに入ってからなんです。そういうことで、南京大虐殺と慰安婦性奴隷の資料を私のスーツケースに一杯にして、現地で協力してくれるパリの人を見つけて、そこに沢山ダンボールで送りまして、資料をいっぱい持ってユネスコの事務局に行って、「世界の記憶」の担当者に会って、この資料を公平に読んで下さいと言って資料を渡してきたというのが、一番最初の取っ掛かりです。

それが平成27年（2015年）の7月でした。それは民間としての努力だったんですが、10月に南京大虐殺だけが登録され、慰安婦は次回に申請しなさいと、色々な国と一緒に申請しなさいということで、次回に申請することになりました。

これはまずいと、中国は更にバージョンアップして登録してくるだろうと、どうしたらいいんだろうと思って、ホームページとか資料を兎に角沢山見たんです。

そうしたら、まず日本のユネスコのホームページを見ると、「一つの国から二つの申請をユネスコに推薦できます。日本からも二つの申請を推薦します」と。その二つは、私が調べたら既に決まっていた。何か方法があるかも知れないと思って、ユネスコの本体のホームページを見ていたら、「共同申請するのは大歓迎」と書いてあったんです。その時、他の国の人と申請すればいいんだと判ったんです。

それで仲間と相談して、誰と共同申請するかを考えました。当時アメリカでは、アメリカの国籍を取った日系人がグレンデールの慰安婦像撤去訴訟をしていました。目良浩一先生なんです。目良先生がアメリカで研究会として団体を立ち上げておりましたので、アメリカの団体と我々「なでしこアクション」の日米共同なら出来るだろう、ということで準備をしました。

内容は、日本側の資料は防衛研究所と国立公文書館にあるものを、アメリカ側ではアメリカの国立公文書館の、戦争時にビルマにいた韓国女性性の証言資料など、色々の公文書簡があるんですよ。

西岡 ビルマの慰安婦。

山本 ビルマの慰安婦ですね。ピクニックに行けたとかね。

西岡 ピクニックに行った後、買い物に行けたとか。

山本 そうなんです。700円なんです。月給が。すごいんですよ、当時の700円というのは。兵隊さんが15円ですからね。

西岡 月給が700円？

山本 月給ですよ。何百万円ですよ、今で言うと。それ位貰っていたんですね。

西岡 アメリカが捕虜を尋問した、アメリカ軍が作った資料ですね。

山本 アメリカ軍の資料に書いてあります。あと日本軍の、これは公文書ではないんですけど、お亡くなりになった昭和史研究所の中村粲（あきら）先生が日本軍人の証言集を作っておりまして、その中にも慰安所の話が一杯あるんですね。それも申請書に入れようと。それで日米共同申請にして出しました。

それで、勿論あちら側（中国側）も「慰安婦の声」という申請を出しました。これで、何と云うか、同じリングに登りました（笑）。そこで同じ場所で闘える訳ですよ。ということは、我々から事務局に連絡を取れますし、事務局からも我々に連絡が来ます。アメリカの公文書を入れて良かったのは、慰安婦性奴隷申請側もアメリカの公文書を申請してきたんです。「慰安婦は性奴隷だ」と言っている方と、我々は「慰安婦と日本軍規律に関する証拠文書」と言うんですが、「日本軍は規律を守っていた」という申請と、全然慰安婦について違うことを言っている対立する者同士が、同じアーカイブを申請していたんです。

そうすると、例えばユネスコがどちらかを登録したら、ユネスコが政治的な、歴史的な判断をしてしまうことになるんですよ。

例えば性奴隷申請をユネスコが登録すると、ユネスコが慰安婦を性奴隷と認めてしまうことになるんです。ということで、「それは対立を生むものである」と持っていけたんですね。それで最後の方には、ユネスコに対して、「我々にあちら側と対応させて下さい」と、「慰安婦に対する認識が全然違うのに、同じ文書を申請している」と持ちかけました。

それに対してすぐに返事は無かったんですが、結果的に我々の要請が受け入れられた形になりまして、最終的にはユネスコから「今回は見送るから、あちら側と話し合っただけでこれからのことを決めなさい」と、今そういう状況です。

それに至るまで色々あったんですが、時間の関係上ここ迄とさせていただきます。

西岡 ありがとうございます。若干補足しますと、英語のユネスコのホームページを見られた訳ですけども、通常だと、各国にユネスコ委員会があるわけですよ。日本のユネスコ委員会が、ユネスコの色々な資料の中から、今回はどこかの金石文ですよ。石に刻まれた文書、そういうものも文書だということで、保存の必要性があると申請しているんですが、それは日本中の色々な文書の中から、日本国のユネスコ委員会が選ぶ訳です。一回に申請できるのは二つなんです。ところが、国際的に複数の国に関わっているものについては、それぞれの国のユネスコ委員会を通さずに、申請をすることができると、ということを見つけれられた訳ですね。

山本 そうです（笑）。

西岡 それで、慰安婦問題については、日本の資料は勿論ですけど、アメリカの資料も付けて出した。だから、アメリカと日本に関わることだ。アメリカのNGOと日本のNGOの二つの名前でも、資料も二つ以上の国のものを申請すると、国際的な案件ということで、それぞれの国のユネスコ委員会を通さずに、申請出来るという制度を見つけれられたということですね？

山本 その通りです、はい。簡単に補足しますと、どうやって申請するんだろうって皆さん思われますでしょう？ 簡単なんです。メールにPDFを添付して、送るだけなんです。それで出来るんです。意外と簡単なんです。

西岡 お金は要らないんですか？

山本 無料です。登録料無料です。

西岡 しかし、英語で申請しないといけない訳です。だから、ボランティアで英文を作る人たちがいて、まず読んで、向こうの書式に合わせた資料を一生懸命作られた。向こうもその枠組みでやってきたんです。8カ国の共同申請の枠組みを作って、セックススレイブだと言って、その中には中国や韓国、日本も入っているんです。日本の団体もそこに入って、セックススレイブだという資料を申請してきたということです。今、山本さんの説明で、民間で防ぐ運動がどう行えたかが一定程度分かりましたが、それだけでは登録を阻止することは出来なかった。日本の外務省も一定程度動きましたし、我々民間の学者も動きました。その中心にいたのが高橋先生ですので、日本の運動体ではない学者の動きと日本政府の動きを、学者の立場から見ていらっしやったと思いますので、ご説明頂ければと思います。

高橋 はい。皆さんこんにちは、高橋でございます。宜しくお願い致します。(拍手)

山本さん達がパリに行かれたのは、3年前の7月ですかね。私は多分その2～3週間前に行きまして、日本代表部の方と喧々諤々の議論をしました。ユネスコ大使がいらっしゃらなかったのも、何処にいらっしゃるのかなと思いましたが、明治産業遺産の文化遺産の登録をめぐる審議の丁度最中だったんですね。それで、この南京の問題について色々と担当者の方とお話をしたんですけれども、どうも反応が鈍い。

「先生、いくら反論をされても日本政府は南京虐殺を認めていますよ。30万ということは認めないけれども虐殺そのものは認めております。外務省のホームページをご覧になりましたか。歴史問題Q&Aを見て下さい」。こういう対応でした。

窓口にいる人がこれでは話にならないので、反論の英文の文書を私も持ってきましたが、後から大量に資料を持ち込むので、宜しくお願いしますという風に紹介をしておきました。そういうこともありまして、大変危機感を持って、10月に開かれたアブダビというアラブ首長国連邦の首都で、国際諮問委員会という「世界の記憶」の登録の是非を決定する会議に参加しました。

これはテレビが大きく放送したので、公開してもいいと思いますけれども、オブザーバーという立場で参加いたしました。ひょっとしたら発言する機会があるかも知れないということで、十分な準備をしておりました。想定問答を作って、手元に英文の文書を準備しておりました。

しかしながら、発言する機会はありませんでした。そこで何が一番明らかになったかと言うと、「世界の記憶」という制度が如何に欠陥に満ちたものであるかが判った訳です。南京大虐殺の文書が登録されましたが、見たことのある人いますか？ 誰

も見た人がいないんです。この「世界の記憶」という制度は、世界の何処からでも、誰でもアクセス出来るというのが、制度が設けられた元々の目的なんです。でも誰もアクセス出来ない。こういう現実がある。また、どういう議論が行われたのか、誰も知らない。

西岡 先生、ちょっと待って下さい。見た人が誰もいないのに、何故登録されたんですか？ おかしいじゃないですか。もうちょっと説明をして下さい。

高橋 はい。まず国際諮問委員会には14人の専門の方がいるんです。この方たちは、公文書館の館長さんたち、文書管理の専門家です。歴史の専門家ではございません。しかし、その14人の方で文書を見た人は一人もいないんです。日本は登録されてしまった文書に対して、専門家を送るから公開して見せてくれと要求しているんですが、未だに拒否しているんですね。最後に話したいと思っておりますけれども、今回登録された資料が20冊、中国の出版社から発行されたものがインターネット上に出ております。残念ながら日本では入手出来ないんですけれども、全20冊という内容が明らかになりましたが、今まで誰もそれが判らなかった。

話を戻しまして、実は登録小委員会という下部の機関がありまして、ここが登録を勧告しておりまして、それを承認したのがIACという国際諮問委員会で、実際誰も見ていないのに、登録が決定されてしまった。本当に不思議なことであります。その登録小委員会に日本は何の働きかけをしたかという、全くしなかったんです。明治産業革命の文化遺産の対応に追われていた。つまりその段階で、歴史戦に負けていたと結果的に思うんですけれども。

それから議事録も残さないし、登録小委員会がどういう勧告をしたか誰も知らない。そういう不透明な制度なのです。それから、先ほど西岡先生が仰った様に、実はユネスコ側から慰安婦文書は各国で共通で持っているから、共同申請をするようにと奨励をされたんです。これは蘇智良といって、中国を代表してアブダジに行っていた方、後で話に出てきますけれども、この方が記者たちに説明をしていました。「大変良い資料だとユネスコは言っている。しかし、単独でやるんじゃなくて共同でやってくれと奨励されたから、次回申請にする」と。つまり、中国側とユネスコが完全に癒着関係にあると、その時点で判った訳です。これは大変危ないと思いました。

そして、「南京」文書登録の失敗を二度と繰り返してはならない。放っておけば多分、今回は見送りになりましたけれども、慰安婦の問題は大変難しい。ほぼ絶望的ではないか、と私は思いました。担当官も、「今回見送りになったこと自体は奇跡的成果」と言っています。それくらい「奇跡的」な要因が、色々と積み重なった成果であります。日本は失敗を繰り返さない為に、三つのことを考えました。

まず一つは、この「世界の記憶」という制度を改善しなくてはならない。仕組みそのものが問題で、これを変えないと、再び同じ事が起きる。二番目は、登録された南京文書の中身を検証して、問題点を明らかにしなければならない。そして三番目に、慰安婦の共同申請、これに対応して問題点を国際的にアピールしていく必要がある。そんなことを考えました。

最初は西岡先生と相談して、私たち歴史認識問題研究会で各国別の資料の問題点を分析して、事実反論することをやろうと考えました。私は月刊誌で度々、例えば、上海の慰安所の写真、これは中国がオリジナルの著作権があると言って申請してきたんですけども、実際は、麻生徹男という方が撮られた写真で、その娘さんは福岡で産婦人科をされている。その方が、これは著作権侵害だと、私の父が撮った写真なのに、中国がオリジナルだと言って申請している。そういうことを記者クラブで会見して指摘したり、「慰安婦の船」と言って申請しているのが、実は慰問団の船だと、黒竜江省の慰安所と説明しているものが慰安所じゃなくて、慰問団が公演した会場の写真と思われる。そういう事実の間違いを、いくつか指摘してきました。

ところが、驚くべきことに中国は今回、申請文書を精選してきたんですね、今回の、2回目の申請では2,444件が9か国の申請件数なんですが、今回中国は69件に絞ってきた。例えば、追加申請したものの中に「戦犯日本兵1000人の供述書」というのが新たに追加されたんです。この事はあまり知られていませんが、その中身は、「慰安所を設立した」と供述したものが8.5%、「慰安婦と性的関係を持った」と証言したものが61%にのびります。

そこで、我々が個々の事実をいくら反論しても、盆栽の悪い所を伐採して、良い盆栽を残すことに手を貸すことになってしまう。こういう様に私たちは考えました。では、何が必要か。各個別の反論ではなくて、制度そのものを変える、もっと普遍的な観点に立とうと。それは何かと言うと、政治的な濫用から「世界の記憶」を守る、そういう制度を構築する。アーキビストという文書管理の専門家にとって、普遍的に説得力があるのはそういう観点なんです。歴史の事実ではないんです。そこで何が大事か。

まず、第一番は、「ユネスコ設立の目的に帰ろう」。ユネスコ設立の目的は、ユネスコ憲章の前文にもありますが、まず「平和の心の砦」というものを人間の心の中に築かなくてはならない。或いは、「平和友好、相互理解」。これらがユネスコの設立目的なんです。果たして、登録はその趣旨に照らして問題ないか。或いは、透明性とか公平性を欠いておられますので、世界遺産とか無形世界遺産とか、別のルールをもっとこの「世界の記憶」制度に適用する必要があると考えました。

そして一番大事なのは、今回の見送りに関係したのは、対立案件ですね。政治的に対立する案件に関しては、関係者間の対話、相互理解、合意形成を促す制度を構築する。こういう基本方針を立てました。その中で、もう一つは、国際諮問委員会とか登録小委員会という、実際に決定する専門家は登録を申請している団体の所に行って、何かものを言ったり、参加してはいけない。倫理規定と言うんですけども、そういったことも議論の中にありました。今日お配りをしているこの資料、本研究会の『歴史認識問題研究』第2号紀要をご覧頂きたいんですけども、後でじっくり全体を見て頂けるとありがたいんですが、私が29ページから少しその辺の資料を具体的に引用して書いてございます。今ご覧頂きたいのは30ページでございます。

「6番」という所にですね、この中で制度改善について「疑義が呈された申請については、三つの選択がある」。「共同で申請するか」、2番目は「異なる見解を示す意見を併記するか」、3番目ですが、これが実際に適用されたんですけども、「関連団

体間で合意が達成されなかった場合、対話プロセスを繰り返す」。こういう制度改善を日本がリードして、決めました。

西岡 ちょっと補足しますね。先生が仰っているのは、二つのことを言っていて、制度改革について、そういう外交をやったんですね。そして、制度改革の方針が決まったということなんです。今ここで紹介されているものは、ユネスコの記事でその制度改革の中にこの原則が入ったということです。

高橋 外務省や日本のユネスコ国内委員会で議論をずっと積み重ねて、先ほどの二度と失敗を繰り返さない様にと、その為に官民一体となって議論をしてきた結果でございます。

その日本のユネスコ国内委員会の議論を経て、制度改革の為に日本が色々と問題提起をしてきた。そういう結果が活かされてきている訳であります。そして、31ページに行きまして、山本さんたちのグループが慰安婦と日本軍規律に関する記憶文書を申請されて、藤岡先生のグループが通州事件、チベットの文書を申請されました。これが4月10日に意見が付きまして、藤岡先生の通州事件については不合格という事になりました。事実上不合格ですね。その理由は、後でゆっくりご覧頂きたいのですが、「主観的だ」とか「特定のユネスコ加盟国を批判している」とか、こういう理由になっている訳です。しかし、慰安婦の共同申請している団体も特定の日本を批判している訳です。正に党派的で主観的なんですね。これはダブルスタンダード（二重基準）ではないか。

次のページでございますが、34ページでございます。これはアメリカの下院決議が慰安婦像と関係がありますので、これは後の話にいたしましょうか。私の方は、ここ迄いたしまして、ここからは先ほど山本さんの方から説明がありました公開書簡と対話についてですが、同じ資料、アメリカの国立公文書館が所蔵している同じ文書を、一方は「性奴隷」「強制連行」の証明をしていると主張している。一方は「公娼制」を立証していると、全く違う位置づけで申請している訳です。ならば、これは対立する政治案件ですから、対話をする必要がある。その対話を要請する、公開書簡を送られた訳です。それを今度は民間で100人の学者たちで、今まで色々対立しておりましたグループもありましたが、今回の問題では一致結束致しまして、皆が署名して100人の声として、ユネスコは対話を進めるべきだという声明を発表しました。

その2日後、政治的な緊張を回避すべきだという決議が行われて、今回の先送りに繋がったと。そういう流れでございます。

西岡 ユネスコの制度改革を求めたということですね。対立案件については、当事者同士が話し合ってから登録すべきかを決めるべきだと。南京については、申請している時は、何を申請しているかも判らなかつたんです。登録された後も、それが何なのか見ることが出来なかつたんです。やっと最近になって、彼らが出版をしたと言っている。しかし、それをまだネットで見ることが出来ない。買いに行かねば見れない。

本来なら、南京事件は日本軍が虐殺したということですから、日本に関係がある訳

ですね。日本の源氏物語について、イギリスの意見を聞く必要はないかも知れないが、南京事件については当事者である日本に異論があるなら、国際機関が登録する前に関係する側の意見も聞くべきだと、当たり前の事です、それが今までの仕組みには無かったんです。先生が仰っていることはその事で、だから制度改革をさせなきゃならないと。制度改善決議が通り、それが一定程度適応されて、今回の申請についても当事者同士、それから関係者の対話を促すという決定になった、ということなんです。

高橋 もう一言補いますと、この「世界の記憶」という制度を作った大本にはレイ・エドモンドソンという方がいまして、オーストラリア出身なんですけど、この方が唯一南京の資料を見た人だと言われています。彼が日本国内で開催された、共同申請した人たちの集会に来まして、基調講演と結語を述べました。或いは、韓国で行われた共同申請側の集会にも参加をして、挺対協がホームページで公開している写真に、中央に座っている姿が映っております。つまり、レフリーがコーチ役をしたんです。日本でも韓国でも。これが倫理規定に反するんです。

西岡 レイ・エドモンドソンは、登録小委員会のどういう立場の人だったのですか。

高橋 登録小委員会のトップでした。

西岡 登録小委員会があって、そこで先ず揉んで、それを国際諮問委員会に勧告する訳です。南京の文書は委員会の中の一人しか見ていなかった。しかしその人が「俺が見たから大丈夫だ」と言って、通してしまった。その人が慰安婦の、慰安婦は性奴隷だと主張する申請団体の集会で基調講演をし、そこでは制度のことで話ただけで、政治的なことは話していないと言っていますが、主催者はこういう団体ですから、ソウルにも行ってそういう集会に行っていると。行司が向こう側の廻しを付けて、向こう側に立っているんじゃないかと。批判を受けて、それでどうなりました？

高橋 それで、その証拠となる写真があるんですけど、山田宏参議院議員が国会で取り上げたものです。これが先ほどの韓国で行われた会議ですが、真ん中に座っているのが、レイ・エドモンドソンです。結果的にこれは倫理規定に反すると、不公平だと。ジャッジする者がアドバイスをするのは、誰が考えても不公平ですね。ですから彼は更迭されました。そのことは大きな転機であったらと思います。

西岡 そういような枠組み自体、慰安婦の文書そのものの問題じゃなくて、制度だとか或いは、やっている人たちが倫理に違反しているのではないか、ということも指摘した。考えてみれば当たり前のことですが、慰安婦というのは日本の軍が作った制度で、それに関係する文書を登録すると言っている時に、ユネスコの加盟国である、予算を2番目に出したアメリカが出さなくなりましたから、一番出している加盟国である日本の政府や日本の専門家の意見も聞かないで、登録申請している文書の中身も

公開しないで、全文公開されていないんです。目録しか公開されていない。それで登録が決まっていくという不透明なやり方はおかしいじゃないか。

ユネスコは平和を目的とするなら、政治的対立案件を持ち込むべきではないし、政治的に対立しているなら、その当事者同士がまず話し合いをするべきだ。話し合いの一番の担保になったのは、同じ資料を別の観点から見ているという申請者が二ついる。これは明らかに対立している見方だ、ということがシンボルとして明らかになったので、原則が決まったということと下から同じ資料を登録しろと言ったことが上手く合わさって、強行して登録することが出来なくなり、当事者同士・関係者同士が話し合うようにという結論になった訳です。しかしそれは、申請を却下することにはなっていないので、今後まだ様子を見なくちゃいけない事もまだあります。

2回目の発言として、このユネスコの問題で、短めに一人5分くらいで、今の段階でここ迄来ましたが、まだ登録が完全に却下された訳ではないことを受けて、今後のやるべきことについて、山本さん、高橋先生の順で一言ずつお願いします。

山本 はい。私は申請者の一人で、4団体あります。代表は「なでしこアクション」代表山本優美子、「慰安婦の真実国民運動」加瀬英明先生。神奈川大学小山和伸先生…

西岡 それは昭和史研究所の後身ですね。

山本 昭和史研究所の、慰安婦に関する軍人の証言集の著作権を引き継いでいるのが、小山和伸先生のメディア報道研究政策センターです。それからアメリカの「日本再生研究会」の目良浩一先生。この4人が申請者です。申請者同士で、あちら側の申請者と対話しろということになっています。場所とか時間とか「convenient」、都合の良い所でやって下さいと書いてありますが、詳しいことは何も決まっています。大体その制度改革の案と言うんですかね、方針が決まるのが4月のユネスコの執行委員会です。そこで細かく決まる訳でも多分ないと思うんですが、要はまだ何処で話すのか、何時話すのか、パリで話すのか東京で話すのか中国で話し合うのか決まっていないです。決まってないんですけれども、先ほど申し上げました4人の申請者で連絡を取って話し合って、絶対負けないうでやり尽くそうと決意しています。たとえ外務省に見放されても頑張ろうと、この前小山和伸先生が激を飛ばしましたので、皆で「はい、そうしましょう！」と言ってやっています。

ですので、対話がどういうことになるか判りませんが、どうなろうとも対応できる様に体勢を整えます。ただ我々は韓国や中国と違って、全くの民間で1円も無いです、正直言って。コピー代は全部私の自腹です（笑）。という様な状況なので、ちょっと大掛かりなものになった時はどうしようかという心配はあります。まあ、それはその時で寄付を募るなりなんなりして、考えます。

対話に向けて、何度も申し上げておりますが、アメリカの公文書館に慰安婦が700円の月給だったと書いてあるんですよ。これが仮に、あちら側の申請書として登録されてしまったら、それが性奴隷の証拠の公式文書になってしまうんですよ。可笑しいでしょう？ そんなことは絶対にあってはならないし、元軍人の慰安婦に関する証言

を読むと、本当に微笑ましいんですよ。慰安婦の人たちも一生懸命働いていたんですよ、その時は。軍人さんも優しく接していたし、2回やったら倍の料金払えって軍人さんは言われているんです、変な話ですけど。そういう微笑ましい話も実は一杯載っていて、その英訳作業も今進めていますので、我々民間で出来ること、対話に向けての準備を進めてまいります。

高橋 今山本さんが仰っしゃったように、4月にユネスコの執行委員会が開かれます。これは58カ国で出来ておりまして、議長は韓国であります。そこで制度改革についての行動計画が事務局長から提案されて、それを基に議論する。そういう中で、対話をどういうメンバーで何時、どの様にやるかという大きな枠組みが議論される訳ですけども、大事なことは、関係国が合意出来なければ登録しないという仕組みを作らないと、安易な対話は大変危険であります。何故危険かと言うと、私も共通の資料、アメリカの国立公文書館の資料は全部見ておりますけれども、例えば、両方の見解が述べられて、一回対話が終わりますね。じゃあ、これで対話をしたんだからどちらも大事だと認めたことになるから、まず登録してそれからじっくり議論すれば良いじゃないか、という結論になる危険性がある訳ですね。ですから、実はユネスコ側が提案してきた中に、当事者及び「関係者」という言葉が入っている。その「関係者」というのは当然、政府、外務省、ユネスコ国内委員会も含むし、関係する日本の民間団体と学者たちも含むと思われます。従いまして、当然ユネスコは平和友好とか国際協力ということを大事にしている訳ですから、合意が得られる様な仕組みを作るという制度改革を先行させて、そこから具体的にどうするかという議論に入っていくか、いきなり当事者同士の対話となっていくと危ない面がある、ということを申し上げたいと思います。

西岡 まだ、見張っていないといけない。そして今の、対話をするという所まで来た訳ですけども、その8カ国のNGOの人たちは性奴隷という立場で、そして日韓合意にも反対するという人たちです。そういう人たちが声明を出しまして、対話に応じると言っているんですね。

一回対話して、アメリカの公文書館にある資料が両方とも「貴重だ」と言っているんだから、ユネスコの「世界の記憶」は歴史的判断をしないんだから、資料として価値が有るかどうかだけを見るんだから、その部分だけはお互い一致したと言われかねないので、歴史判断はしないということが前提ですから、「あなた達もこの文書が貴重だと思いますか」という質問をされた時に、どう答えるかということも含めて、色々考えておかなくてはならない。どちらが対話を一方的に打ち切って良いのかというルールとか、誰が司会をするのかとか、色々考えておかなくてはならない。

もう一つ「関係者」ということについて、今後も変な申請があったら手弁当でNGOがカウンター申請しないと対話が成り立たないのか、そういう前例になったら拙い訳で、日本が関係していることについては、日本の政府や日本の学者が申請しなくても意見が言えるという制度にしなければならない。そういうことを目指さなくてはならない、とは思っております。しかし、山本さんたちが正に手弁当で切り開いた空間に

よって、やっぱり対話が必要なんだということを相手に教えることが出来た。

制度改革については外交的に取り組んだ訳です。これは外交ですから、ユネスコの中で日本も加盟国として発言権があって、外交努力によって制度改革に持っていくことに成功した。

それと、この「世界の記憶」の最高責任者はユネスコの事務局長なんです。実は去年（平成29年）の秋、事務局長選挙があったんです。中国も立候補していたんです。中国が事務局長を取ると、どういうことになるだろうかと心配もしていたんですが、そのことについても様々な外交努力があって、フランス人になりました。

制度改革が決まったことと、フランス人が事務局長になったことと、慰安婦文書登録の是非決定が先送りになったこと、三つ勝てたわけですが、そのうち一つでもダメだったら上手く行かなかったかも知れない。それが先ほど高橋先生が仰った「奇跡」の様だということでもありますけれども、南京の時と比べたら「見送り」という所までは来れた。

第二部 サンフランシスコ、マニラ慰安婦像設置を許すな — 中国との歴史戦 —

西岡 二つ目のテーマは、「サンフランシスコ、マニラ慰安婦像設置を許すな—中国との歴史戦」ということでありますけれども、これにつきましては私の方から少し問題提起をしまして、その後お二人と一緒に討論したいと思います。

実は、このサンフランシスコの慰安婦像問題は、ユネスコの「世界の記憶」と繋がっているんです。ここに、女性が二人います。これは「慰安婦の正義連合」という、サンフランシスコで創られたNGOの共同代表です。リリアン・シン（Lillian Sing）さんとジュリー・タン（Julie Tang）さんという人で、中国系アメリカ人です。カリフォルニア州の裁判所の判事を、30年と27年やっていた人たちです。裁判官です。アメリカ社会の中で、大変信頼がもたれるだろうエスタブリッシュメントです。その二人が中心になって、サンフランシスコの慰安婦像を作ったんです。

そして、この人たちが去年（平成29年）の7月、ソウルに行きました。ソウルで、先ほどのユネスコに性奴隷として文書を登録しようとした8カ国のNGOと韓国の女性省という役所とが共催して、今回見送りになってしまったけれど何とか登録しなければならないという国際会議が開かれた。そこにこの二人が現れた。

この人たちは、元々は南京虐殺問題をやっていたんです。しかし平成27年（2015年）、正にお二人（山本先生、高橋先生）がパリに行って、ユネスコで南京事件文書の登録を目撃した時に、彼女たちは南京は登録されたと、しかし慰安婦は登録されなかった。それは悪い日本政府がロビー活動をしたからだ。闘いを慰安婦に移さなくてはならないと言って、先ほど言いました「慰安婦の正義連合」というNGOを創って、何と裁判官の職を投げ打った。休職しているそうです。慰安婦運動専従になった。それが平成27年です。アメリカの元判事ですから、アメリカ社会では大変信用があると思います。そういう人が専従になって作ったのが、サンフランシスコの慰安婦像ですが、そのきっかけが、前回中国が申請した慰安婦の登録が実現しなかったことなんです。そして今回も、山本さんたちの努力があって先送りになったから、その作戦会議にまたソウルまで来てる。

もう一つ、この人たちは中国系だと言いました。新しい事態が起きているということを、我々は直視しなければならない。慰安婦問題は、基本的に韓国が日本を攻撃する材料だった訳です。今までの慰安婦像も、チマチョゴリを着た椅子に座っている朝鮮人の女性だったんです。でも、サンフランシスコの慰安婦像は三人の少女が並んでいます。朝鮮人だけじゃなくて、中国人とフィリピン人も立っています。シンさんとタンさんが言ってるのは、慰安婦40万人説です。学者によって、これはもう証明されていると彼女たちは強弁している。後は政治的圧力やデモ行進で、これを世界に日本に認めさせるんだと言っているんですが、40万人の内一番多かったのは、朝鮮人ではなく中国人だと。中国人が20万人、朝鮮人は17万人と言っています。

だから、中国が遂に南京だけではなくて、慰安婦を使って、それも現職の判事を

使って慰安婦がセックススレイブだと、それも40万人だという新たな嘘を世界に広げようとし始めてきた。そう思って見ていたら、マニラにも慰安婦像が建った。建てたのがフィリピン人じゃなくて中国系だった。という深刻な問題で、日韓合意で韓国を一定程度黙らせることが出来た。もう一ミリも動かさないと、韓国に対しては一定程度楔を打ち込むことが出来たかも知れませんが、新たに中国が40万人説を使って世界で、特に日本の同盟国であるアメリカで、日本の名誉を傷つける活動を本格的にさせた。

サンフランシスコの市議会では、全会一致で慰安婦像を建てるという決議も通りましたし、この慰安婦像は元々民間の公園に建てられていたのを、サンフランシスコ市が土地ごと寄付を受けてしまった訳ですね。だから市有地に建っていることになった。その決議も全会一致だった。普通のアメリカ人が今そちら側を信じているという状況になっていて、中国そして世界の反日勢力がユネスコを使い、慰安婦像を使い、日本の名誉を傷つけている。韓国人じゃなくて中国人がやっている。しかし中国人の慰安婦は、名乗り出てもいない。

40万人説も大変おかしい主張であります。その点は私の2回目の発言の時に申し上げることにいたしまして、正にこの慰安婦の問題はユネスコだけで収まるものではなくて、意図的に悪意を持って、事実かどうかに関係なく、日本の名誉を傷つける勢力がいる。それが、今国際社会で激しく活動している。その中に日本人も沢山入っている。こういう問題を提起いたしまして、もう一度、今度は高橋先生そして山本さんの順でご発言頂きたいと思います。

高橋 私の方からお話をさせていただきます。一つは海外邦人子女のいじめ問題です。私が4年前にロサンゼルスで、木鶏クラブという『致知』という月刊誌の読者の会がありまして、そこで150人くらいを対象にして、ホテルで講演をしたんです。家庭教育の話をしました。ところが、質問が全て歴史問題でした。

一時間、大変殺気立った質問でございまして、それはグレンデールに慰安婦像が出来た為に遠足に連れて行かれる。或いは、歴史教科書で学んでいる高校生がいるが、「慰安婦は天皇からの贈り物」と書いてある。南京虐殺は40万人と書いてある。そういう中で唾をかけられたり、嫌な思いをしている高校生たちがいる。そういうことを総理に伝えて下さいますか、こういう風に詰め寄られました。

その後サイン会に移ったんですが、それでもずっと陳情が続きまして、これは耐えられないものがあるんだなと思いました。それ以来、毎年ロサンゼルス、ニューヨーク、トロントを必ず回るようにしています。私自身は全米各地の慰安婦像の全てを、レンタカーを借りて実際に現地を訪れて写真を撮って、現地の方々と話をしています。

いじめ問題については、いじめを受けた子供のお母さんたちから「国会議員の皆様へ」といって、2014年5月9日に「マスコミには開示しないで下さい」という文書を預かりました。国会議員の皆様にはお話をしました。しかし、国会議員だけではダメだ、共有されないというので、改訂版を作ってもらいました。ここまでは公開しても良いと絞って頂いた。さらに、ロサンゼルスとニュージャージーの母親たちから総

理に、嘆願書が行きました。別々の嘆願書です。「助けて欲しい」と。

そして昨年(2005年)の1月12日付で「ひまわりジャパン」という女性のグループですが、ニューヨーク、ニュージャージー州で親たちが結束して、歴史問題に起因するいじめの事例を、多く発表されました。その中で、具体的にクラスメイトから「テロリスト」「強姦魔」呼ばわりされ、唾を吐きかけられたりして一時期ショックで引き籠もりになった。或いは、学校で「謝れ」コールが起こって、泣いて謝るまでコールが続いた。

或いは、「アンブローケン」という映画になって有名になったんですが、130分私もニューヨークで見たんですが、半分は日本兵による拷問場面なんですけれども、それが小学生用に書き直された原本が、小学校4年生の教科書として使われたとか、戦争で捕虜になった経験のあるおじいさんが小学校に招かれて体験談を話した。その体験談は、生きた赤ん坊を日本兵が銃剣でグサリと刺してムシャムシャ食べるといふ話だったと。まあ、とんでもない事ですね。その様なことが起きている。

私は『Will』という月刊誌に「総領事、なぜ日本の子女を助けてくれないんですか」と書きました。この時、外務省には激震が走ったと思います。それは何故かと言うと、堀ノ内総領事という領事名を書いたからです。私は特に書きたかった訳ではありません。何故書いたかと言うと、私自身がこの方にお会いして、「親からいじめの話聞いていますね」と確認した。「聞いております」と言いました。しかし、やがてこの事実を確認する為に、外務省は15の在外公館でいじめの実態調査をし、その報告書が上がってきました。それを見ると、「いじめに関する相談はない」とか、「いじめに関する具体的な情報は得られていない」という報告が来た。総理に嘆願をしても、或いは中曽根弘文議員に直接領事館抜きで会ってもらいました。母親たちの希望で直訴をした訳ですね。そして総理に嘆願書を渡して下さいと言って、手渡しをした訳です。

総理にまで行っているのに、何故結果的に領事館の調査はこういう報告になるのか。もうこれでは絶望的だ。高橋に話をしても、青山議員に話をしても、総理に伝わっても中曽根さんに話をしても動かないんなら、どうしたらいいんだという不信感になりました。そういうことが、慰安婦像に関連して起きております。

もう一つの話をして終わりますが、今日の資料の紀要第2号の34ページをご覧ください。実は慰安婦像、慰安婦碑の一番根本の問題はそこに書かれている碑文なんです。そこには、アメリカの下院決議の影響が出ております。この慰安婦像、慰安婦碑の基になっている2007年7月の下院決議の文章を紹介したいんです。「その残酷さと規模において前例を見ないものとされるものであるが、集団強姦、強制中絶、屈従、またやがて身体切除、死や結果的自殺に至る性暴力を含む、20世紀における最大の人身売買事件の一つ」。これが慰安婦碑の根本になっている決議文です。問題はこういう風な根拠でこれが書かれたか、ということです。

二つのアメリカ議会調査報告書がありまして、2006年4月10日付けのものはラリー・ニクシュという方がまとめているんですが、この報告書によれば、下院決議の最大の根拠を与えたのは、「the greatest impact」と書かれていましたが、1992年1月11日の『朝日新聞』の誤報記事でした。

その報告書の根拠は何か。その中に、先ほどの『朝日新聞』がありましたが、もう一つ吉田清治の証言があります。日本軍の慰安婦制度の根拠として吉田清治が取り上げられ、詳細の暴露は『私の戦争犯罪 朝鮮人強制連行』という本を書いた元日本軍憲兵吉田清治によって供された。吉田は同書で、日本軍に対する性のサービスを提供する慰安婦を、韓国内で千人以上強制徴用する事に自ら加わったことを描写している。こう明記されています。

そしてもう一つは2007年4月3日付です。そこでは下院決議の主な根拠の一つとして、田中ユキという人の『日本の慰安婦』という本が出てまいります。実はこの田中ユキの本は、蘇智良の本と一体の関係にあります。

田中ユキは、何故か『赤旗』が多く取り上げております。2007年4月3日付の『赤旗』で、「米議会調査報告書で日本軍の慰安婦制度は400人以上の慰安婦の証言に基づく2002年出版の田中利幸氏の英文著書『Japan's Comfort Women』など9件を列挙して報告書は強制とは暴力的な行動で無理強いすることだとして、田中氏の著書で200人以上の元慰安婦が日本軍や憲兵、軍の代理人による暴力的な拘束について述べている」としています。

実はこの田中ユキの本の中に「日本には人食いをする習慣がある」という様なことが書いてありまして、これが『アンブローケン』という本の参考文献の中に入っております。ですから、影響は大きいですね。

私は海外の日本人子女のいじめにこの慰安婦像、慰安婦碑が関係しているということと、その基になった下院決議そのものの成立過程、根拠が非常に問題だということを申し上げて、問題提起といたします。

西岡 山本さん、お願いします。

山本 はい。「なでしこアクション」資料として、サンフランシスコで慰安婦像反対の運動をしてくれていた女性たちが、今回のシンポジウムの為に大阪の人達に読んで欲しいということで、これを皆様の資料とさせて頂きました。後でじっくりお読み下さい。

慰安婦問題がアメリカに広まることで恐ろしいのは、教育です。いじめもそうですが、サンフランシスコ、カリフォルニアでは2017年から、慰安婦は日本軍の強制連行による組織的性奴隷制度であると、高校生の教科書で教えることになっています。カリフォルニア州で生徒が620万人くらい居るそうです。恐らく10年以上、その教科書が使われます。カリフォルニアは色んな文化を持った人が住んでいます。そういう人たちに10年以上、子供たちに「慰安婦は性奴隷である」と刷り込まれていきます。ですから50年後には普通に頭の中に入ることになるでしょう、このままでは。ということを心配します。

今回サンフランシスコに建ったのは、公園の中です。これを郊外学習に使うと言っています。教科書に書いてあるし、郊外学習に行ったら、碑文はフィリピン語、韓国語、中国語、日本語、英語で書いてあります。色んな国の子供たちが読めるようになっています。それが本当に恐ろしいと思います。

それから、公聴会なんかで慰安婦は性奴隷ではない、慰安婦碑は建てるべきでは

ないと発言しただけで、馬鹿にされます。大人もいじめられる状況になっているんです。ですので、アメリカとかオーストラリアもそうかも知れませんが、「日本人は悪逆」というイメージがうっすら入っている状況で、我々の言論を述べるのは非常に難しいというのが現状で、これは益々そうなっていくと思います、このままでは。

西岡 ロサンゼルスは韓国系が多いですが、サンフランシスコは中国系が多いんです。正にその中国系の人たちが、組織的にロビーをしていた。元慰安婦のお婆さんだけでは信憑性は無いかも知れませんが、そこに判事が付いてる訳です。向こうがそういうことをしている時にこちらは何をしていたのか、日本外交が何をしていたのかという問題になるかと思いますが、放っておくともっと悪化しますよ、という警告をしたいんです。先ほど高橋先生が蘇智良の名前を出しました。シンとタン、後もう一人、蘇という人がいると。

この蘇さんというのは、中国人の学者で、慰安婦40万人説を主張している人です。この説に基づいて、シンさんとタンさんがアメリカで活動している。その結果、サンフランシスコに慰安婦像が建った。我々、高橋先生と立命館大学の北村先生、福井県立大学の島田洋一先生と明星大学の勝岡寛次先生と一緒に、「中国人慰安婦研究会」というのを創りました。

その成果の一部が、この『歴史認識問題研究』創刊号の中で勝岡先生の論文となって書かれておりますので、是非お読み頂ければと思いますが、是非皆さんに覚えて帰って欲しいんですね。シンとタン、そして蘇さんが言っている慰安婦40万人説が如何におかしいか。これからそれを論破いたします。

まず、蘇さんは上海師範大学の人です。しかし、上海に住んでいた彼は、慰安婦問題を知らなかったんです。中国人慰安婦が20万人もいたら、戦後直ぐに上海でも大騒ぎになっていくとかならない。彼が慰安婦問題に目覚めるのは、東京でなんです。『朝日新聞』が大騒ぎをした1992年の翌年1993年に日本の学者から、「貴方のいる上海は、一番最初に慰安所が出来た場所じゃないか」と言われて、「そうですか!？」と言って、それで「帰ってから調べてみます」と言ったら、昔の売春宿の建物があって、「これが慰安所だった」と。そりゃ建物はあるんですね。しかし、それは性奴隷の証拠ではない。もし本当に性奴隷があり、重大な虐殺があったら、戦後直ぐの時に被害を覚えている訳です。なんで上海の人が東京で聞くのか。

中国人慰安婦問題は、『朝日新聞』の誤報から始まったというのがファクト1です。ファクト2は、中国人慰安婦の強制連行は証明されていません。彼は約百人の元慰安婦の聞き取りをしたと言っています。そして皆、軍と契約している業者に強制連行された、誘拐されたと言っているんですが、百人のうち公開しているのは12人分だけで、それも英語の本なんです。彼が書いたものは、権威あるオックスフォード大学から出ている。そこで強制連行、40万人説を主張している訳ですが、それを全部読みました。そこには百人の内大部分は強制連行を証言していると言っているけど、12人しか出てこない。それ以外の所は注が付いている。中国語で彼が書いた慰安婦の本を、根拠として挙げているんです。そうしたら、中国語の方に百人の証言が出ていと思うじゃありませんか。それで北村先生に全部読んでもらったら、そこに彼が

インタビューした証言は一人も出てこない。他人の本からの引用しかない。それなのに自分は百人にインタビューをしたと言っているんです。そして彼の本には吉田清治の本も引用されていて、それで強制連行と言っている。

強制連行は証明されていません。そして彼の本に出てくる12人だけではなくて、中国人慰安婦として日本に来て裁判を起こした人たちがいます。その人たちのケースを勝岡先生が全部調べて表にしています。名乗り出た人を調べて、重複を整理してみたところ34人になる。それを調べたら、4分の3は或る二つの地域出身者なんです。その内の88%、9割は親に売られて慰安所に行ってそこで営業したというのではなく、日本軍にレイプされたという事を言っているんです。本人たちも「私は慰安婦ではない」と言っているんです。

最初に、1992年に国際慰安婦公聴会が開かれて世界中の元慰安婦が集められて、第一号で万愛花さんという人が中国から来たんですが、この女性は日本に来て「私は慰安婦じゃありません。私は八路軍で中国共産党として抗日武装闘争を戦って、それで日本軍にレイプされたんです。売春婦と一緒にしないで下さい」という様なことを言ったんです。つまり、慰安婦だと親日派ということになって、中国でいじめられるという背景があったんだと思います。

そういう人たちを求めて、日本の弁護士が原告を募集して調べに行ったら、山西省のある所と海南島でレイプ事件が沢山あったのかも知れません。その二箇所から沢山の人が出てきて、「日本軍にレイプされた」と訴えて来た。しかしその内の一人は、「中央から慰安婦が来た時は、自分たちは隠されて営業出来なかった」と言っている。ですから、もしかしたら出先で規律違反のレイプ事件はあったのかも知れません。でもそれも、戦後、インドネシアの例のように戦犯裁判所で裁かれたりしていません。中国軍は裁くことが出来たのに、それをしませんでした。加害者側の証言証拠は出てきていませんが、被害者で、そういうことを言っている人たちはいる。もしかしたら、規律違反のレイプ事件はあったかも知れません。でもそれと、慰安所とは違う訳です。日本軍が組織的に強制連行して、性奴隷にしたのではないんです。日本の弁護士たちも最初は「慰安婦裁判」と言っていたのに、本人たちが慰安婦じゃないと言っているから「戦時性暴力裁判」にして、慰安婦という言葉は使わなくなっているんです。

そして最後に、蘇さんの（中国人慰安婦）20万人説が如何に出鱈目かということを行いますけれども、これは私の様な保守派の学者が批判しているのではなくて、「アジア女性基金」という、和田春樹さんというバリバリの左派の学者が中心になって創ったサイトでも、蘇さんの説はおかしいと言っています。蘇さんはこういう計算をしている。日本兵が300万人いた、当時日本人29人に慰安婦一人だった。そういう人数になると10万人になると。それで、この10万という数字が何で40万になるのかと言うと、回転率と言っているんです。つまり、病気とか死亡とか廃業とかで慰安婦が入れ替わる比率があると。それを4とすると、だから10万×4で40万だと。

その内、朝鮮人は14万人、これは日本の政治家の荒船清十郎さんが1960年代に或る所で朝鮮人14万人を殺したと言っている、と。実際に言っているんですが、根拠のない放言です。「アジア女性基金」でも、それは根拠がないと和田さんたちも言っ

ているんです。40万から14万を引けば26万だから中国人慰安婦は20万人だと言っている訳です。

4回転とはどういうことかと言いますと、日本軍が中国に全面展開した1937年から8年間で4回転したと言うと、2年に1回全ての慰安婦が入れ替わっていたことになる。全部、船で運んで返すを4回やる、10万人をですね。戦争しているのにそんなことをやっていたはずがない。

そこで彼は、日本軍が多くの慰安婦を殺したんだと言うんです。何の証拠も無い。殺して新しい女性たちを連れてきた。それを4回やった。つまり、4回転と主張している。それは流石に「アジア女性基金」の和田春樹さんたちも根拠がないと言っている数字で、だから蘇さんの英語の本は日本語になってないです。中国語の本も日本語になってないです。全く学術的根拠がないから、日本語訳できなかったのでしょう。

それなのに、中国共産党は元判事を使って、サンフランシスコに中国人慰安婦像を韓国人と並べて建てた。カリフォルニア州のカリキュラム改訂は彼女たち（シンさん・タンさん）も積極的に働きかけをやりましたから、必ず中国人慰安婦も入ってくると思います。南京は既に入れてるんですね。そういうことについても英語で発信して、我々の常識と世界の常識が余りにも離れている。それはこちらが発信してこなかったからです。謝って、人道的な立場で償いばかりやってきたら、国際社会は彼女たちの言っていることは本当だと思ってしまう。もっと怒らないといけない。大阪市が姉妹関係を切るという大きな決断をしたのは、「怒っている」というメッセージの発信です。大きな意味があった。発信していかないと、次から次へと問題が出てくるという訳です。

高橋 ちょっと補足をする、中国は南京虐殺を30万としました。今度は慰安婦30万とか40万とか20万とか言い出しました。次に731部隊も30万虐殺したと、これを次の「世界の記憶」として登録申請する、と公にしているんですけども、実は中国の新聞に注目してみると、このことが前面に出てきたのは、2014年12月16日の新聞に『中国紙 中国青年報』というのがありまして、「中国慰安婦研究センター 30万の女性が日本軍に蹂躪されて死んだ」という見出しなんですね。これは蘇智良さんの上海師範大学にあるセンターです。その統計によれば、75%のアジア人慰安婦が日本軍に蹂躪されて死亡した、その数は約30万人、南京大虐殺の犠牲者数に相当すると書いてあります。

西岡 75%が30万人ですか？ 全体が40万ですか？

高橋 40万ということですね。中国共産党に関しては、『人民日報』が運営している『人民網』という新聞があるんですけど、そこには30万人の慰安婦が存在し、この内約68%が中国人出身者だった、これも20万人くらい。それから蘇智良の話で追加しますと、慰安婦問題を「世界の記憶」に申請しようとした理由について、彼は日本が特攻隊を申請しようとしているからです、と説明したと。日本への対抗が申請理由だと。

もう一つ注目すべきは、中国政府が1320万円の予算を当てて、この彼の研究を

バックアップし始めたということです。もう一つ興味深いのは、先ほど西岡先生が彼がこの研究を始めるきっかけについてお話されましたが、これは1991年に東大を訪問した時に、韓国の元慰安婦による日本政府に謝罪と賠償を求めるデモを目撃した。その時に或る日本人教授に上海の慰安所の事を聞いたと。それで東京の図書館を巡って、慰安所に関する資料を見つけた。発見したのは日本の図書館なんです。そういう背景があることを補足させていただきます。

西岡 最後に、山本さんに一言言ってもらいまして、質問を受けたいと思います。

山本 はい。発信については「なでしこアクション」と色々協力して、これからアメリカで出版します。ただ、オックスフォードは出来ませんので、自費出版です。今仮に付けているタイトルは『慰安婦性奴隷神話の崩壊』です。崩壊出来るか分かりませんが、原稿は既に出来ており、出版社と詰めの話をしております。

本とか学術的なものは、こんな厚いのは読むのが大変ですよ。アメリカ人は、興味無い人は本を読まないです。ですので、カナダの女性と協力して、小さい冊子を日本語版と英語版で作りました。これは何も知らない外国人向けに、基本英語をベースに作りました。今まで、こういう初歩向けというのが無かったんですよ。日本人の現地の子供や外国の方に、ベーシックファクトをきっかけにして、もうちょっと調べてもらえれば良いなと思って作りました。

そうやって、民間で出来ることで対外発信していきます。ユネスコの対話もあります。どうなるか判らないですけども、まず、皆さんから応援して頂かないと勝てません。お金をくれと言っているのではなくて、気持ちで応援して欲しい。そして政治家を動かして下さい。政治家を動かしたら、外務省も動きます。去年の2月、日本政府がアメリカの連邦最高裁判所に、グレンデール市の慰安婦像撤去訴訟を支持する意見書を出したんです。これは凄い事なんですよ。これも全部、日本語訳を作っておりますけれども、こうやって外務省も動いています。これはやっぱり安倍政権下でもあるし、長尾先生ほかしっかりした議員先生がいるからで、その議員先生が当選できるかどうかは、皆さんの票次第です。そういった意味でも、皆さんに知って頂きたい、それから気持ちだけでも良いから我々を支持して頂きたい、とお願いします。(拍手)

西岡 ありがとうございます。話せばキリがないのですが、こういうことをする為に、我々は歴史認識問題研究会を創りました。そして、大阪の実行委員会を作って頂いて、大阪でも志を同じくする人たちと一緒に、日本の名誉を守るための活動を、しっかりと地道にやれることを一步一步やっていきたい、と思っております。

高橋 私なりのまとめと言いますか、課題意識についての話をしたいんですけども、それは、我々が発信している事実の訴えと、国際社会の受け止め方には大きな落差がある、ということを認識しておかねばならないということです。私はアメリカ向けの講演会を色々聞いてまいりましたが、いつも中国と韓国のテレビ局が来ていて、問題

発言の揚げ足の所をしっかりと撮っている。それを誇張して宣伝している。

「道義国家日本の歴史戦」は如何にあるべきか。この「世界の記憶」の制度改善は、中国も韓国も含めて反対出来ないような、全会一致の普遍的な観点というものを大事にしました。それが大切なんですね。歴史修正主義だとか、「彼らは国益優先で言っているんだ」とか、自国中心の民族主義だとか、そういう風に誤解をされたら中々世界に広がらない。私たちの思いが如何に純粋で真実であったとしても、今まで日本はまず謝罪をする、そこから始めていきました。しかし謝罪をしたら、皆さんご承知のように、それは責任を認めた事になる。何故、じゃあ補償しないんだ、という話に、直ぐになってきます。

そこで、今日山岡さんも来ておられますが、山岡さんはいつも「反論よりも立論を」と言っている訳ですけども、慰安婦制度はどういうものなんだということをきちっと立論をして、その立論の上で反論をする。大事なのは第一次史料を淡々と英語で発信していくこと。それを私たちは努力していく必要がある。道義国家日本として普遍的な道理、国際的な説得力をどう発信していくか、これを我々の課題にしたいと思います。以上でございます。(拍手)

西岡 ありがとうございます。これでシンポジウムを終わります。

質疑応答

- A 韓国とか中国とかが慰安婦や南京大虐殺を言っているのは解ってるんですけど、日本も韓国人や中国人に酷い目に遭わされた事が沢山ある筈です。通州事件もそうだったし、済南とかもそうだし、戦後に（日本人が）酷い目に遭っていることが沢山あります。それを何故発信出来ないのか不思議なんですけれども、私も留学していて向こうの人たちとすごく喧嘩したので解るんです。完璧に「日本が絶対に悪い」という形で、何を言っても言い返してくる。だから、聞いて話をしている事自体が南京大虐殺とか慰安婦の話ばかりになります。そういうことじゃなくて、「貴方たちはチベットで何をしたの」「貴方たちはベトナムで何をしたの」と、アメリカやカナダとかは沢山の人種が居ますから、その中で彼らの不都合な真実を伝えていくという事は、すごく大切なことだと思うんです。私はそのことをイギリス人やカナダ人の前で言ったら、彼らは二度と私に日本の歴史について言ってこなくなりました。そこをもっとやって欲しいんです。
- B 日本の名誉と信頼を回復する為の委員会とかあると思うんですけど、そこは連携されて海外発信とかはされているんですか。先ほどの女性の話で、イギリスでは「ライダイハンの為の正義」というものが去年の9月に設立されてまして、ライダイハンの像を建てようかというイギリスの団体があるんですけども、そこも連携されることはないですか。

西岡 お二人の言われたことは、正に私たちが視野に入れておりまして、出来ることが何なのかということを考えていて、お気持ちは全く同じだと思っております。

山本 簡単に、先ほどの女性（Aさん）の質問について。私が注目しているのは国連の人権委員会で、そこには誰でもレポート（意見書）を出せるんですよ。英語なんですけど、フォーマットとか決まり事が少なく、3300文字以内なんですけど、例えば貴方が人権委員会にライダイハンとかの人権問題を4枚くらいで意見書を出すと、人権委員会もそれを扱います。そういう方法もあります。

閉会挨拶 吉田 利幸（大阪府議会議員）

皆さん、どうもご苦労様でした。「次の世代に黒い遺産を残さない」、それが私たちの使命ではないかと思えます。実は私は大阪の議員を8期させて頂いて、32年間務めさせて頂いております。その間に「ピース大阪」で、「20世紀最大の嘘 南京大虐殺」というのをやったんですね。その時に、やはり中国政府からクレームが付いたんです。私どもは、実務者である時の担当課長に、しっかりと言い返してもらいました。

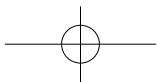
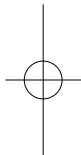
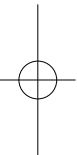
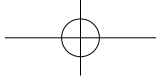
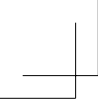
そうしたら、それに対して中国政府の新聞で一週間続けて、一面で「ピース大阪」の行事が載ったんですね。中国の政府が大騒ぎをしたから、世界のメディアがちゃんと注目して、その時の事務局を務めていた弟が『ニューヨークタイムス』や『ワシントンタイムズ』などに東中野先生を呼んで、きっちりこれ（南京大虐殺）が嘘であることを説明して、それぞれの世界のメディアに対して発信をしました。それはちゃんと書いてくれました。この顛末を『諸君』に載せて頂いたのです。

皆さんには、今日のシンポジウムを聞いて、自らが出来ることをして頂きたいと思えます。本当は国家戦略として、政府がやるべきことなんです。それこそ、大々的に自民党がしっかりしなければならない所です。ところが、さっきの「ピース大阪」でやった時の続きがあるんですね。事もあるに、安倍さんの一番のブレーンの人が三週間後に、7時に来る予定でした。向こうの政府が何と言ってきたか、「命の保証は出来ません」と言いました。ということは、大阪府に中国の工作員がいるという事です。政府にも今いると考えた方が良いでしょう。従って、本物の政治家は誰か、という事を見極めてもらいたい。しっかりと気づいて、行動を起こせる政治家、そして官僚。政治家が役人を立派にしていかなければならないんです。その逆も言えます。今日の先生方の話を、政治家に聞いてもらいたい。

皆さんも、「今日の話は良かったなあ」、でも明日から何もしないという事はしないで頂きたい。次の世代の人々に対して、我々が今努力する事が如何に大切であるかを、先生方に教えていただきました。我々もそれを受け止める努力をしなければなりませんので、皆さん、出来ることはして頂きたいと思えますし、お金を出して応援しようという人は、明日すぐ出来る訳ですから、その事も含めて、どうぞ皆さん！（会場笑い）

一番悪いのは誰かと言ったら、日本人が日本を貶めているんです。その事を申し上げて、私が今何をするのか、そして自らの問題としてこの問題を捉えて頂きたい。

どうもありがとうございました。（拍手）



書評

向山直佑「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結 ——アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ」 (『国際政治』第187号、日本国際政治学会)

川久保 剛 (麗澤大学准教授)

日本国際政治学会の学会誌である『国際政治』が、平成29年3月刊行の第187号で「歴史認識と国際政治」の特集を組んでいる。その中で注目されるのが、向山直佑「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結——アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ」である。ちなみに同論文は、同年10月に日本国際政治学会第10回奨励賞を受賞している。

現在、歴史認識問題は当事国同士の二国間問題を超えて、第三国が介入する状況となっている。日本の慰安婦問題はその典型であろう。向山論文はこうした歴史認識問題のグローバル化に伴う諸問題を明確にしている。

「はじめに」で向山は、次のように問題状況を整理する。「従来二国間で争われてきた歴史認識問題が、もはや二国間の枠に収まらず、国際連合などの国際機関や、第三国においても重要な問題として扱われるようになった」、「「被害者」側が他国の認知や圧力を求め、「加害者」側がそれを必死に阻止し、第三者がそれに介入する、という構図が生まれている」。

そのうえで第一章「理論的考察」第一節「歴史認識問題と第三者による介入」では、このような第三者の介入が国際社会において正当化されるようになった理由が、次のように説明されている。「第三者による国内問題あるいは二国間問題への介入は以前より一定数存在してきたものの、冷戦終結以前には、一般的には避けられることが多かった。介入が潜在的に超大国間の深刻な対立に発展する可能性があり、また内政不干渉の原則が比較的厳密に遵守されていたためである。しかし、冷戦がソ連を中心とする東側諸国の体制崩壊によって終了したことでその足枷は外され、内政に干渉しないことで消極的な平和を実現するよりも、民主主義や人権を尊重する国際社会が介入することで、積極的な意味での平和を実現することが志向されるようになった。従来の「国内管轄事項」の一部は「国際関心事項」へと変化し、内政不干渉を理由に外部からの干渉を排除することはもはや許されなくなったのである。この結果として、例えば個別国家の領域内で起きている人権侵害を、「保護する責任」という概念のもと、第三者が武力をもって中止させる人道的介入や、個々の国々が行う環境汚染を、地球環境問題、すなわち国際社会全体の課題と考えて規制する動きが観察されるようになった。このような国際政治における第三者の果たす役割の拡大が、歴史認識問題にも及び始めている」。

「第三者による介入に関する先行研究」と題された続く第二節では、内戦や国家間戦争、国内の人権侵害に対する第三国や国際機関の介入を扱った従来の研究の問題点として、「介入の結果当該問題が解決されるか否か」に関心が集中し、「介入者の介入理由」

と「介入者と被介入者との関係への影響」に関する十分な分析が行われていない現状が指摘され、他の介入問題同様、歴史認識問題における介入問題においても、この2点の分析を欠いては事柄の全体像を明らかにすることは出来ない、と述べられている。

以上の問題意識から、第二章「事例の導入——アルメニア人虐殺問題とトルコ」では、歴史認識問題における第三者介入の先駆的事例としてのアルメニア人虐殺問題が取り上げられる。第一節「事件の経緯」によると、アルメニア人虐殺問題とは、現在のトルコ共和国東部にあたるオスマン帝国の支配領域に暮らしていたアルメニア人の多くが、第一次大戦中の1915年から16年にかけて死亡した事件についての論争である。オスマン帝国は、同盟国側に立ってロシアと交戦していたが、戦況が悪化する中、キリスト教徒であり、オスマン帝国とロシアとの国境にまたがって居住するアルメニア人がロシアに協力し反乱を起こす可能性があるとの疑いが広がった。その結果、アルメニア人の迫害が始まり、軍総司令官の提案により実施されたイラクやシリア砂漠への強制移住では、多くのアルメニア人が命を落とし、その数は「数十万とも言われている」。トルコ側は、事件の原因はアルメニア人の反乱やテロであり、それを鎮圧するために一連の行動が行われたと主張し、犠牲者の数も少なく見積もっている。一方でアルメニア共和国やアルメニア人ディアスポラは、これをユダヤ人に対するホロコーストと同列の、意図的なジェノサイドであると主張している。第二節「争点の所在」によると、現在のところ、この事件は「ジェノサイド条約」によってジェノサイドとして認定されているわけではないが、アルメニア側はトルコ政府に対して、これをジェノサイドと認めて公式に謝罪することを求める傍ら、外国政府や国際機関に対して、これをジェノサイドとして認定するよう求めてきた。一方トルコ側は、2014年に当時のエルドアン首相が「謝罪の意」を示したものの、ジェノサイドだったとは認めておらず、公式の謝罪もしていない。アルメニア側がロビー活動を展開している国々に対しても、ジェノサイド認定を行わないよう働きかけを行っている。しかし、すでに欧州を中心に、20を超える国が認定を行っている。

第三章「ジェノサイド認定の要因」第一節「認定国からみる認定要因」では、第三国のジェノサイド認定において、貿易関係の有無は認定の要因にはなっていない一方で、キリスト教徒が多数派を占め、アルメニア人移民が多いことが認定を後押ししていると指摘される。また第二節「認定年度からみる認定要因——カナダの事例から」によると、認定が、事件発生後50年間まったく行われていなかったにもかかわらず、1990年代以降に相次いだ原因として、第三国におけるアルメニア系移民の地位向上と政治参加の広がりが挙げられている。認定国のひとつであるカナダの事例では、アルメニア系議員が議会に働きかけを行ってきた経緯がある。また1990年代から2000年代初めにかけて他国が相次いで認定に踏み切ったにもかかわらず、トルコとの関係悪化が見られなかったことも議会で支持が広がった要因である、と指摘されている。さらにカナダの議会において、マイノリティの擁護者、人権意識の体现者、国際正義の主唱者としてのカナダという自己意識が働いたことも大きな要因だという。

前節までの議論を踏まえて、最後に第三章「ジェノサイド認定の二国間関係への影響」で、アルメニア人虐殺を第三国がジェノサイドとして認定することが、トルコと認定国との関係に与える影響が実証的に分析されている（第一節「仮説——介入国と「加害国」との関係への影響」、第二節「公式の外交関係」、第三節「民間交流」）。その結果、

アルメニア人虐殺問題に対するジェノサイド認定は、トルコと認定国との関係を一時的に損ねるものの、その影響はあくまで短期的なものであることが明らかとされる。公式の外交関係では一時的に大使の召還や認定国への抗議が行われることが多いものの、数か月後には大使は再び任地に戻り、中長期的には外交関係に変化は起こっていない。また、貿易や人の往来といった民間交流についても、認定によって一時的に貿易額や出入国者数が落ち込むものの、その効果は経年変化による増加によって相殺される程度だという。トルコにとって、ジェノサイド認定は、内政干渉に等しい行為であり、これに対して無反発であることは「トルコは批判されても反論しない」というメッセージを国際社会に送ることになり、更なる認定を誘発しかねない。そのためトルコは、大使の召還や反論を通してそれ以上の介入の抑止を試みてきた。また認定が人権や民主主義といった価値理念を推進し、国際社会において規範的なパワーを有する欧米先進国によって主導されている以上、抗議や反論を行わないと国際社会から規範意識が乏しい国と見られかねない、という危機感がトルコにはあった。しかし認定が相次いだ時期は、トルコがEU加盟を検討していた時期に重なっていたため、トルコにとっても欧州諸国にとっても歴史認識問題にこだわり関係が悪化することは避けたい、という計算が働いたといえる。

以上が向山論文の概要であるが、その分析内容は日本が抱える歴史認識問題にもあてはまる点が多々あるといえよう。歴史認識問題を研究してきた地域研究者の西岡力によれば、歴史認識問題は「歴史認識に関わる事象に対して他国政府が干渉し、外交問題化すること」つまり「内政干渉」問題と定義することができるが（『歴史認識問題研究』創刊号・平成29年秋冬号、歴史認識問題研究会、2017年）、向山論文でも確認されているように、今日、「被害国」からの「内政干渉」に加え、第三国や国際機関からの「内政干渉」が常態化しているのである。そして、そのような「内政干渉」を正当化する国際世論が形成されている。日本の慰安婦問題にしても、従来は日韓、日中の問題に過ぎなかったが、今では、欧米や国連、ユネスコが介入する問題となっている。もはや「内政干渉」を理由に国際社会の動きを止めることは出来ないのである。つまり「介入」を是とする新たな国際環境への対応が、日本にも求められているわけである。

私見では、今後の対応において鍵となるのは、「規範」という視点ではないだろうか。まず日本は、今後も慰安婦問題等で非難を受けた場合には、トルコのように抗議や反論を展開しなければならない。そうでなければ、人権という価値規範に関心のない国だとみなされてしまう。また当事国として受け身の対応に終始するのではなく、国際社会に対して歴史認識問題の規範的アプローチに関する積極的な問題提起を行うべきである。例えば「介入」についても、これを今後も国際社会の方針とするのであれば、国際社会は「より良き歴史介入のあり方」を追究しなければならないだろう。現状では、「無責任な介入」が頻発している。つまり当該事件に関する事実検証が不十分なまま、「介入」というケースが一般化している。「介入」するのであれば、事実検証の責任を果たすことが条件とならなければならないだろう。「介入」が人権を「保護する責任」の遂行であるとするのであれば、それは当該事件の事実関係を「検証する責任」の遂行と一体の関係の中に位置づけられなければならない。日本は、受け身の姿勢から脱却して、こうした問題提起を国際社会に向けて積極的に行っていくべきではないか。歴史認識問題は国際社会の懸念事項である。大国であれば当然、そのより良き解決に向けて、リーダーシップを発揮し

なければならない。日本も大国として、その分担責任を負っているはずである。そして日本は規範や倫理を重んじる文化をもつ国家として、今後、「介入の在り方」を含め、歴史認識問題に関係する様々な規範的・倫理的問題の解決に向けて、主導的な役割を果たすことが出来るだろう。それにより、自国の国益はもちろんのこと、この問題に頭を悩ませる国際社会の公共益にも大きく貢献することが出来るはずである。それは延いては、国際社会における日本の規範的パワーを高めることにもなるだろう¹⁾。第二次安倍政権のもと、安全保障政策において「一国平和主義」から「積極的平和主義」への転換が図られたように、日本はグローバルな規範形成の面でも「一国規範主義」から「積極的規範主義」に舵を切るべきであり、歴史認識問題はその方針転換のための良き切っ掛けとすべきであろう。

注

- 1) この点については、拙稿「『国際倫理』からアプローチする歴史認識問題——日米主導で『国際規範』の構築を——」（『歴史認識問題研究』第2号、平成30年春夏号）を参照のこと。

インフォメーション・コーナー

歴認研活動履歴（平成30年3月以降）

平成30年（2018）

7月23～27日 徴用工問題・慰安婦問題に関する訪韓調査（韓国博物館を中心に）
（参加者：西岡力・高橋史朗・島田洋一・勝岡寛次・長谷亮介）

【訪問日時・訪問場所】

7月23日：大韓民国歴史博物館・日本大使館前慰安婦像・龍山駅前徴用工像（ソウル）
24日：ナヌムの家・日本軍「慰安婦」歴史館（京畿道広州）・戦争博物館（ソウル）
25日：独立記念館（忠清南道天安）・釜山領事館前慰安婦像・領事館表敬訪問
26日：国立日帝強制動員歴史館（釜山）

8月30日～9月5日 朝鮮人慰安婦虐殺映像に関する米国立公文書館調査（高橋史朗）

定期研究会開催記録（第30回～第35回）

回	日時	講師(肩書)	テーマ
30	30.3.23	Jason Morgan (麗澤大学外国語学部助教)	Historical Awareness in American Universities today
		下川 正晴 (ジャーナリスト)	『忘却の引揚げ史—二日市保養所』を書いて (DVD上映)
31	30.4.27	小島 新一 (産経新聞大阪正論室長)	対日歴史戦の形成過程についての一考察
		長谷 亮一 (歴認研会員)	日本の学界における南京事件論争史
32	30.5.25	西岡 力 (麗澤大学客員教授)	徴用工像騒ぎと国立日帝強制動員歴史館
		緒賀 浩正 (明星大学大学院)	最近の教育勅語問題に関する情勢報告
33	30.6.22	Kevin Doak (ジョージタウン大学教授)	最近のアメリカの知的状況について
		花田 太平 (麗澤大学助教)	自己への疑念：戦後アメリカと民主主義
34	30.7.27	東中野 修道	南京占領と証言の問題
		西岡 力 (麗澤大学客員教授)	韓国徴用工問題調査報告
35	30.8.24	勝岡 寛次 (明星大学戦後教育史研究センター)	徴用工(強制連行)問題の起源
		江崎 道朗 (評論家)	ポーランドの戦争博物館について
		西岡 力	韓国徴用工問題調査報告2 (中間報告)

今号も充実した内容をお届けできる。特集1のアメリカにおける歴史認識問題にご寄稿いただいたケビン・ドーク論文とジェイソン・モーガン論文を読むと、米国の学界が日本に対する歴史認識だけでなく、根本からおかしくなっていることがよく解る。そして、その背後に左派グループによる組織的な革命活動があることも理解でき、空恐ろしい思いに囚われた。

日本に「反日日本人」がいるように米国には「反米米国人」がいるのだ。韓国の文在寅政権を支えているのも「反韓韓国人」だから、自由民主主義の先進国はどこでも“獅子身中の虫”を抱えるのだろうか。

私たちは日本における歴史認識問題として、東京裁判史観と「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム(WGIP)」の克服を課題としてきた。しかし、米国の学界の現状を見ると、もう一つの敵の存在が浮び上がってくる。価値相対主義と「弱者」絶対主義のグロテスクな結合物が、人々と社会を全体主義に追い込んでいく姿だ。

だからこそ、「ウソつきは泥棒のはじまり」「お天道様が見ている」という伝統的なわが国の道徳は正しいと、どこでも誰に対しても叫び続けなければならないのだ。

特集2では、前号に続いて私が徴用工の手記分析を行い、勝岡先生が緻密な調査に基づく力作論文を寄稿すると共に、膨大な文献目録2を作って下さった。また、本研究会事務局の長谷亮介氏が映像情報を整理して、本邦初公開の韓国政府作成「戦犯企業リスト」を資料として掲載できた。徴用工問題が日韓関係の根幹を揺がす大問題になりつつある中、本研究会では引き続きこの問題に関する研究と広報に力を注ぎたい。

柴公也先生はこれまで、日本統治時代を生きた多数の朝鮮人、台湾人、日本人の聞き取りをしておられる。その中から今回は、朝鮮人警察官の回想をご寄稿いただいた。

高橋史朗先生の慰安婦虐殺映像に関する報告は時宜にかなったものだが、映像そのものは米国にあるので、8月末から9月にかけて先生は訪米調査に臨まれている。次号では、その成果を続編としてご寄稿いただく予定だ。また、今号から書評コーナーを新設したところ、川久保剛先生から本研究会の問題意識と重なる良い書評を頂いたことに感謝している。(西岡)

7月に歴認研のスタッフ数名で訪韓し、韓国の主要な博物館で徴用工問題や慰安婦問題をどう展示しているかを調査してきた。有名なナムムの家にも行ったが、その脇にも立派な歴史館が出来ていた。

釜山の国立日帝強制動員歴史館にも行ったが、どこでも感じたことは、反日展示の材料は全て日本人が提供しているということだ。釜山の歴史館では、安倍晋三・橋下徹・西村真悟といった日本人の「妄言」を糾弾する映像が流れている傍らで、「日本の良心の声」として山田昭次・林えいだい・内海愛子といった面々が顕彰されていた。

彼らはそうやって国内ばかりか、隣国の歴史認識をも反日一色に染めてきた。こういう処に、この問題の根深さがあるのだ。(勝岡)

歴史認識問題研究

(年2回発行)

第3号 (平成30年秋冬号)

発行日：2018年9月20日

発行人：西岡 力

編集人：勝岡 寛次

編集部：歴史認識問題研究会

頒 価：1,000円

発行所：〒277-0065 柏市光ヶ丘2丁目1番1号

公益財団法人モラロジー研究所

歴史研究室

T e l : 04-7173-3197

F a x : 04-7173-3199

印刷所：株式会社 長正社